

南相馬市復興計画

前期実施計画



平成 24 年 11 月

(平成 25 年 3 月改定)

はじめに . . . 1

- 1 実施計画の目的
- 2 実施計画の期間
- 3 実施計画の進行管理

施策体系 . . . 4

年度別事業計画 . . . 14

- 1 緊急的対応
- 2 市民生活復興
- 3 経済復興
- 4 防災まちづくり
- 5 人づくり・子育て環境の充実
- 6 原子力災害の克服

～ 資 料 ～

主な事業（個票） . . . 45

- 1 生活圏除染事業
- 2 災害廃棄物処理事業
- 3 道路復旧事業
- 4 水道災害復旧事業
- 5 下水道災害復旧事業
- 6 防災集団移転促進事業
- 7 災害公営住宅整備事業
- 8 農地除染事業
- 9 被災地域農業復興総合支援事業
- 10 復興工業団地造成事業
- 11 再生可能エネルギー発電基地整備
- 12 公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業
- 13 医療情報連携基盤整備事業
- 14 放射線被ばく検診事業・個人積算線量計等緊急整備事業・健康診査事業

はじめに

1 実施計画策定の目的

この計画は、10年後の本市復興を見据えた南相馬市復興計画（以下、復興計画という。）を実効性のあるものとするため、復興計画に掲げた主要施策等に沿って実施する具体的事業の計画を示し、着実かつ一刻も早い事業推進を図ることを目的とします。

2 実施計画の期間

復興計画は、平成23～32年度までの10年間の計画であるため、実施計画では、平成23年度からの5年間を前期計画とし、平成28年度からの5年間を後期計画とします。前期計画は、復帰・復旧に重点を置く期間と位置付け、後期計画は、更なる飛躍に向けた復興に重点を置く期間と位置づけます。

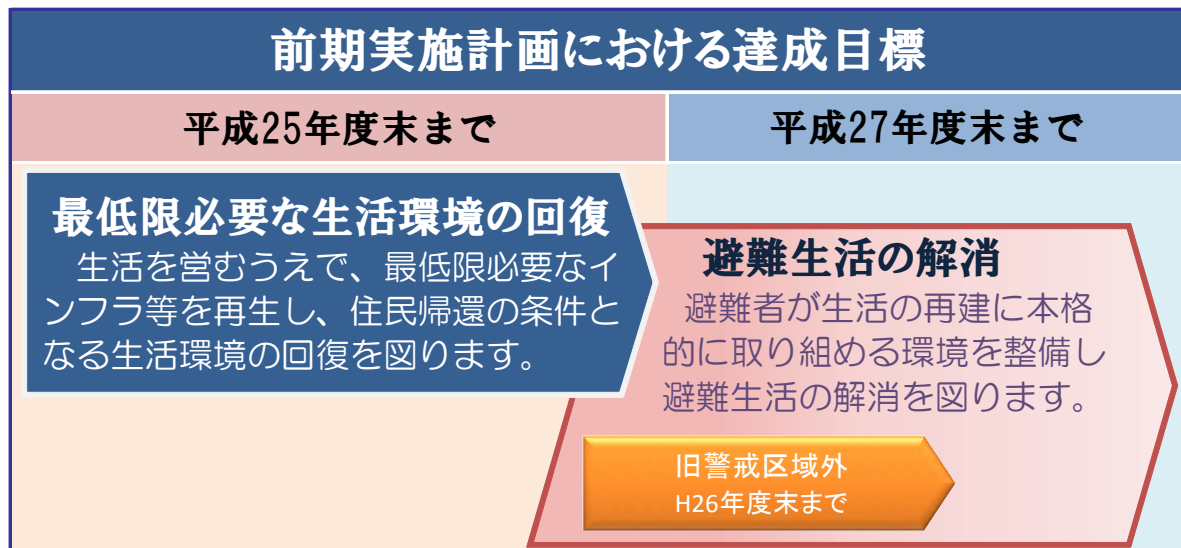
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
復興計画（10年間） 平成23年度から平成32年度まで									
前期実施計画（5年） （復帰・復旧期間：23年度から27年度まで）					後期実施計画（5年） （復興期間：28年度から32年度まで）				

3 実施計画の進行管理

（1）実施計画の目標設定

現時点での最大の課題は、津波被害に加え、避難指示区域の指定が継続されているため、市内外で避難生活が続ける市民が多数いる状況です。前期実施計画は、「復帰・復旧に重点を置く期間」とすることから、「避難生活の解消」を達成目標とします。

達成目標は、段階的に設定することとし、平成25年度末までを、避難指示解除に向けた「最低限必要な生活環境の回復」、計画の最終年度となる平成27年度末までを、「避難生活の解消」とします。



(2) 実施計画の進行状況に関する指標設定

(1) で定めた達成目標の進行状況を把握するため、成果指標と活動指標を設定し、それぞれに目標値を定めます。

今後は、各指標の推移から目標の達成状況を判断するとともに、年2回、各事業の進捗状況を把握し、事業の見直しや新たな事業の追加など必要な見直しを行いながら計画に反映します。

また、指標についても、前期実施計画の進捗状況に応じて、本格復旧・復興の進捗状況を示す新たな指標の設定など随時見直しを行います。

○成果指標及び目標

指 標	基準値 (9月末時点)	目 標		
		H25年度末	H26年度末	H27年度末
市外避難者数	18,783人	11,900人	5,900人	0人
市内仮設住宅入居者数	5,387人	—	—	0人
市内借上げ住宅等入居者数	5,110人	—	—	0人

○活動指標及び目標

指 標	区分※1	計算式	現状(24年9月末時点)							工事完了の目標	
			災害査定		工事発注		工事完了			H25	H27
市道の本格復旧※2	区域内	完了件数	42	34%	0	0%	0	0%		80%	100%
		被災箇所	122		122		122				
	区域外	完了件数	112	91%	74	60%	68	55%		80%	100%
		被災箇所	123		123		123				
下水道の本格復旧※2	区域内	完了件数	19	100%	0	0%	0	0%		100%	-
		被災箇所	19		19		19				
	区域外	完了件数	45	100%	45	100%	9	20%		100%	-
		被災箇所	45		45		45				
水道施設の本格復旧※2	区域内	完了件数	-	-	15	75%	15	75%	100% (24年度完了)	-	-
		被災箇所	-		20		20				
	区域外	完了件数	-	-	0	0%	0	0%	100%	-	-
		被災箇所	-		1		1				

指 標	区分	計算式	現状(24年9月末時点)							処理完了の目標	
			-		-		処理完了			H25	H27
災害廃棄物の処理※4	区域外	災害廃棄物処理量 (千t)	-	-	-	-	104	6%		100%	-
		災害廃棄物推計量 (千t)	-		-		1,673				

指 標	区分	計算式	現状(24年9月末時点)							工事完了の目標	
			災害査定		工事発注		工事完了			H25	H27
学校施設の復旧※3	区域内	完了施設数	0	0%	0	0%	0	0%		92%	100%
		被災施設数	13		13		13				
	区域外	完了施設数	15	68%	18	81%	18	81%		86%	100%
		被災施設数	22		22		22				

指 標	区分	計算式	現状(24年9月末時点)							工事完了の目標	
			-		工事発注		工事完了			H25	H27
市立病院の復旧	区域内	完了施設数	-	-	0	0%	0	0%		100%	-
		被災施設数	-		1		1				

指 標	区分	計算式	現状(24年9月末時点)							除染完了の目標	
			-		業務発注		除染完了			H25	H27
除染の実施※4	区域外	除染済宅地面積(ha)	-	-	30	2%	0	0%		63%	100%
		市内宅地面積(ha)	-		1,456		1,456				(26年度完了)

指 標	区分	計算式	現状(24年9月末時点)							工事完了の目標	
			用地取得		工事発注		工事完了			H25	H27
災害公営住宅の整備	区域内	完了戸数	0	0%	0	0%	0	0%		0%	100%
		整備予定戸数	40		40		40				
	区域外	完了戸数	58	19%	0	0%	0	0%		19%	100%
		整備予定戸数	310		310		310				

指 標	区分	計算式	現状(24年9月末時点)							工事完了の目標	
			大臣同意		工事発注		工事完了			H25	H27
防災集団移転	区域内	完了団地数	11	100%	0	0%	0	0%		0%	100% (26年度完了)
		整備予定住宅団地	11		11		11				
	区域外	完了団地数	25	100%	0	0%	0	0%		100%	-
		整備予定住宅団地	25		25		25				

※1：「区域内」は、旧警戒区域内を、「区域外」は旧警戒区域外を表す。

※2：旧警戒区域内の市道、水道、下水道の応急復旧は、24年度中に完了予定。

※3：旧警戒区域内の学校施設等は、25年8月までに整備完了予定。ただし、小高中の一部については26年度予定。

※4：「災害廃棄物の処理」及び「除染の実施」については、旧警戒区域内は、国が実施する。

施策体系

I 緊急的対応

基本施策	施 策	事業 No.	事 業 名	
1 放射性物質による汚染対策	① 環境放射線モニタリングと放射線に関する情報提供	I-1	環境放射線モニタリング測定事業(緊急雇用対策)	
		I-2	原子力災害環境測定事業	
		I-99	環境放射線モニタリングシステム化事業	追加
		I-3	水道水の放射線量の測定	
		I-4	定期的な環境放射線量の測定と結果公表	
		I-5	帰還住民放射能対策機器整備事業	
		I-6	除染活動アドバイザー事業	
	② 除染対策	I-7	市役所庁舎等の除染	
		I-8	私立保育園・幼稚園への除染費用補助	
		I-9	校舎等線量低減化事業	
		I-10	木製遊具除染改築事業	
		I-11	社会教育施設等の除染	
		I-12	体育施設等の除染	
		I-13	文化財施設等の除染	
		I-14	公園等の除染	
		I-15	道路橋梁施設線量低減化事業	
		I-16	保健・福祉施設の除染	
		I-17	公営住宅等の除染	
		I-18	商工観光施設表土改善事業	
		I-19	各種水道施設の除染作業	
		I-20	線量低減化活動支援補助金	
	③ 農作物等の放射線量測定と情報開示	I-21	農作物等放射能測定事業	
		I-22	工業製品等残留放射線測定事業	
	④ 放射線被ばく調査の実施	I-23	内部被ばく検診事業	
		I-24	個人積算線量計等緊急整備事業	

I 緊急的対応

基本施策	施 策	事業 No.	事 業 名	
2 市民生活の応 急的復旧	① 災害廃棄物対策	I-25	災害等廃棄物処理対策事業	
		I-26	焼却灰等一時保管対策事業	
	② 医療、福祉、保健の確保	I-27	保健福祉施設の災害復旧事業	
		I-28	市立病院地震被害改修工事	
		I-29	高齢者等サポート拠点の設置、運営	
		I-30	高齢者見守り等支援緊急通報システム設置事業	
		I-31	老人ホーム避難入所委託事業	
		I-32	地域医療提供体制策定事業	
		I-33	小児初期救急医療事業	
		I-34	市立病院改革プラン策定事業	
		I-35	保健医療専門職等雇用事業	
		I-36	心のケア事業	
		I-37	高齢者見守り等支援健康増進事業	
		I-38	被災市町村健康推進事業	
		I-100	被災者見守り訪問事業	追加
		I-101	医療施設生活環境整備事業	追加
	③ 住環境の確保	I-39	応急仮設住宅維持管理事業	
		I-40	高齢者見守り等支援循環バス運行事業	
		I-41	高齢者見守り等支援移動販売事業	
		I-42	仮設住宅自治会組織の立ち上げ・運営支援	
		I-43	一時帰宅交通支援事業	
		I-102	避難指示区域等ネズミ駆除事業	追加
	④ 生活資金の支援	I-44	災害援護資金貸付金	
	⑤ 情報の迅速な支援	I-45	災害関連広報活動事業	
		I-46	市外避難者支援事業	
		I-47	南相馬チャンネル管理運営事業	
		I-48	市議会だより発行事業	
		I-49	防災メールによる迅速な情報提供	
		I-50	臨時災害放送(FM)の開局	
	⑥ 防犯・治安対策	I-51	南相馬市地域安全推進協議会の設置	
		I-52	警戒区域見守りパトロール事業	
	⑦ 賠償、補償金の早期支払に向けた支援、 取り組み	I-53	民間の賠償・補償請求等に関する各種情報の収集と提供	
		I-54	南相馬市の被害に対する賠償・補償請求に関する調査・研究	
	⑧ 事業所再開支援	I-55	活力ある商店街支援事業補助金	
		I-56	中小企業支援仮設施設整備事業	
		I-57	被災事業所等復興支援事業(緊急雇用対策)	
		I-58	支援の相談窓口	
		I-59	震災対策特別資金信用保証料補助金	
		I-60	無利子・低利融資による農家経営支援事業	
		I-61	警戒区域内被災馬飼育管理事業	
		I-62	福島避難解除等区域生活環境整備事業	

I 緊急的対応

基本施策	施策	事業 No.	事業名
2 市民生活の 緊急的復旧	⑨ 雇用確保	I-63	被災失業者の地域就職支援
		I-64	トライアル雇用事業
		I-65	新卒者就職支援事業
	⑩ インフラの復旧・応急的処理	I-66	災害復旧事業(湛水防除施設・樋門)
		I-67	真野川漁港復旧事業
		I-68	配水管漏水修繕事業
		I-69	下水道施設災害復旧事業
		I-70	市道災害復旧事業
		I-71	JR常磐線復旧等要望活動
		I-72	災害復旧事業(超高速インターネット用光ファイバ復旧事業)
		I-73	河川施設災害復旧事業
	⑪ 公共施設の再開	I-74	災害復旧事業(小高区役所庁舎)
		I-75	災害復旧事業(スポーツ施設)
		I-76	災害復旧事業(社会教育施設等)
		I-77	災害復旧事業(南相馬市文化財施設)
		I-78	災害復旧事業(幼稚園・保育園・児童センター等)
		I-79	仮設トイレ設置事業
		I-80	公営住宅災害復旧事業
		I-81	災害復旧事業(消防小高分署)
	⑫ 教育環境の確保	I-82	災害復旧事業(小中学校施設)
		I-83	仮設校舎整備事業
		I-84	臨時小中学校開設事業
		I-85	複式学級解消事業
		I-86	小中学校空調機器等整備事業
		I-87	幼稚園空調機器等整備事業
		I-88	学校校庭等表土改善事業
	⑬ 被災した子どもたちの支援	I-89	学校の相談体制の充実
		I-90	積極的・組織的なスクールカウンセラーの活用
		I-91	義援金の支給
		I-92	東日本大震災遺児等支援金支給事業
		I-93	子育て応援基金助成事業
		I-94	東日本大震災遺児等支援事業
	⑭ 相談体制の充実	I-95	被災市町村健康推進事業
		I-96	母子保健事業
		I-97	学校の相談機会の充実
		I-98	本市相談体制の充実
		I-103	なんでも相談事業

追加

Ⅱ 市民生活復興

基本施策	施 策	事業 No.	事 業 名	
1 すべての市民が 安心して暮らすこと のできるまちの再 生	① 市民の健康管理対策	Ⅱ-1	健康診査事業	
		Ⅱ-31	健診受診率向上対策事業	追加
		Ⅱ-32	県外避難者健診体制整備事業	追加
		Ⅰ-36 (再掲)	心のケア事業	
	② 情報の迅速な提供	Ⅰ-45 (再掲)	災害関連広報活動事業	
		Ⅰ-47 (再掲)	南相馬チャンネル管理運営事業	
		Ⅰ-48 (再掲)	市議会だより発行事業	
		Ⅰ-49 (再掲)	防災メールによる迅速な情報提供	
		Ⅰ-50 (再掲)	臨時災害放送(FM)の開局	
		Ⅱ-2	地域情報誌活用復興・地域活性化事業(緊急雇用)	
	③ 防犯・治安対策	Ⅰ-51 (再掲)	南相馬市地域安全推進協議会の設置	
		Ⅱ-3	防犯パトロール隊(見守り隊)の結成	
		Ⅱ-4	防犯灯設置事業(避難指示区域内)	
		Ⅱ-33	ウェブカメラ維持管理事業	追加
	④ 賠償、補償金の早期支払に向けた支援、 取り組み	Ⅰ-53 (再掲)	民間の賠償・補償瀬旧手続きに関する各種情報の収集と提供事業	
		Ⅰ-54 (再掲)	南相馬市が被った被害に対する賠償・補償請求手続きに関する調査・研究事業	
	⑤ 医療、福祉、保健支援体制の整備	Ⅱ-5	障がい者相談支援事業	
		Ⅱ-6	障がい福祉計画策定事業	
		Ⅱ-7	介護老人福祉施設によるサービスの提供	
		Ⅱ-8	在宅福祉サービスの提供	
		Ⅱ-9	医療機関相互の情報連携基盤整備事業	
		Ⅱ-10	自分のからだは自分で守る健康づくり事業	
		Ⅱ-11	健康づくりリーダー育成及び健康づくり組織支援事業	
		Ⅱ-12	屋内プール緊急整備事業	
		Ⅱ-34	高齢者見守り等支援実態把握調査事業	追加
		Ⅱ-35	介護員養成事業	追加
		Ⅱ-36	看護師等修学資金貸与事業	追加
		Ⅱ-37	医療スタッフ保育支援事業	追加
	⑥ 住宅再建の支援	Ⅱ-13	災害救助事業(民間住宅の応急修理)	
		Ⅱ-14	浄化槽設置整備復興事業補助金	
		Ⅱ-15	がけ地近接危険住宅移転事業補助金	
	⑦ 災害公営住宅の整備	Ⅱ-16	災害公営住宅整備事業	
		Ⅱ-17	災害公営住宅家賃低廉化事業	
		Ⅱ-18	災害公営住宅家賃低減化事業	

Ⅱ 市民生活振興

基本施策	施 策	事業 No.	事 業 名	
2 コミュニティ、地域の絆の復活	① 帰還後のコミュニティの再生	Ⅱ-19	集会施設整備事業補助金	
		Ⅱ-20	まちづくり活動支援事業	
		Ⅱ-21	まちづくり委員会支援交付金事業	
		Ⅱ-22	南相馬市まごころセンター改築事業	
		Ⅱ-23	津波被災共同墓地整備事業	
		Ⅱ-24	市民活動団体復興支援事業(緊急雇用)	
		Ⅱ-38	小高区庁舎和みの広場事業補助金	追加
		Ⅱ-39	小高区まちなか緑側311緑化事業	追加
	② にぎわいづくり	Ⅱ-25	相馬野馬追事業補助金	
		Ⅱ-26	相馬野馬追伝承用映画作成事業	
		Ⅱ-27	文化財保存事業補助金	
		Ⅱ-28	民俗芸能保存伝承事業	
		Ⅱ-40	民俗芸能伝承用具整備支援事業補助金(震災復興分)	追加
		Ⅱ-29	観光振興事業	
		Ⅱ-30	コミュニティFM開設活動支援事業	
		Ⅱ-41	元気もりもりニュースポーツ祭事業	追加

Ⅲ 経済復興

基本施策	施 策	事業 No.	事 業 名	
1 産業の再生	① 農林水産業への支援	Ⅲ-1	農地・農業用施設復旧事業	
		Ⅲ-2	被災農家経営再開支援事業	
		Ⅲ-3	地域農業経営再開復興支援事業	
		Ⅲ-4	農地除染事業	
		Ⅲ-5	森林整備促進事業	
		Ⅲ-6	水産業共同利用施設復興整備事業	
		Ⅲ-7	園芸産地等復興支援事業補助金	
		Ⅲ-8	避難農業者一時就農等支援事業補助金	
		Ⅲ-43	東日本大震災農業生産再生対策事業補助金	追加
		Ⅲ-44	震災対策農業水利施設整備事業	追加
		Ⅲ-45	鳥獣被害防止緊急対策事業	追加
		Ⅲ-46	福島県営農再開支援事業補助金	追加
		Ⅲ-47	農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業負担金	追加
	② 地域に根ざしている事業所への復興支援	Ⅲ-9	原発事故補償への対応	
		I-59 (再掲)	震災対策特別資金信用保証料補助金	
		Ⅲ-48	被災事業所等復興支援事業	追加
	③ 街なか活性化	Ⅲ-10	街なか賑わい創出事業	
		Ⅲ-11	商工業活性化PRイベント事業	
	④ 観光産業の復興支援	Ⅲ-12	観光振興事業	
		Ⅲ-13	ニューツーリズム支援事業	
		Ⅲ-14	観光ボランティアガイド活用事業	
		Ⅲ-15	交流人口拡大支援事業	
		Ⅲ-16	復興支援ツアー誘致事業	
		Ⅲ-17	サービスエリア利活用拠点整備事業	
		Ⅲ-49	農家民宿経営及び野菜おまかせ便事業	追加
		Ⅲ-50	民間経済復興活動支援事業	追加
		Ⅲ-51	観光物産復興PRイベント事業	追加
	⑤ 雇用創出・確保	Ⅲ-18	被災失業者の地域就職支援	
		Ⅲ-19	緊急的な地域雇用の創出	
		Ⅲ-20	復旧復興に関する事業への地域人材の雇用	
		Ⅲ-21	復興住宅施設建設促進事業補助金	
	⑥ 特区制度を活用した復興支援	Ⅲ-22	応急仮設建築物活用事業	
		Ⅲ-23	復興特区支援利子補給金制度	
		Ⅲ-24	ふくしま産業復興投資促進特区	
		Ⅲ-25	福島県確定拠出年金復興特区	
		Ⅲ-26	農山漁村再生特区(仮称)	
		Ⅲ-27	観光促進特区(仮称)	
		Ⅲ-28	新たな規制の特例措置等の提案	

Ⅲ 経済復興

基本施策	施 策	事業 No.	事 業 名
2 新たな産業創出	① 工業基盤整備推進	Ⅲ-29	企業誘致推進事業
		Ⅲ-30	工業団地整備事業
		Ⅲ-31	下太田工業用地整備事業
	② 新産業創出	Ⅲ-32	“再生可能エネルギー基地”を形成
		Ⅲ-33	木質バイオマス施設緊急整備事業
		Ⅲ-34	県環境創造センター誘致
		Ⅲ-35	浜地域農業再生研究センター誘致
	③ 既存産業の強みを活かした新たな産業創出	Ⅲ-36	ロボット産業協議会運営補助金
		Ⅲ-37	貸し工場・貸し研究所を設置
	④ 安定経営を目指した複合経営の促進 (EDEN計画)	Ⅲ-38	被災農家経営農業機械・施設等貸付支援事業
		Ⅲ-39	先端農商連携実用化研究事業補助金
		Ⅲ-40	南相馬農業復興事業体設立検討事業
		Ⅲ-41	植物工場推進事業
		Ⅲ-42	被災地域農業復興総合支援事業(効果促進事業)

IV 防災まちづくり

基本施策	施 策	事業 No.	事 業 名
1 災害に強いまちの創造	① 災害に強い都市基盤整備	IV-1	社会資本整備総合交付金事業(復興)
		IV-2	防災集団移転促進事業
		IV-3	復興事業推進埋蔵文化財発掘調査事業
		IV-4	防災集団移転関連道路整備事業
		IV-5	避難路等の道路標識の整備
		IV-6	津波到達地点の表示(道標の設置)
		IV-7	災害復旧事業(都市公園)
		IV-8	公園緑地整備事業
		IV-9	南相馬市復興市民植樹祭開催事業
		IV-10	都市防災推進事業
	② まちの耐震化	IV-11	小中学校施設の耐震改修等の実施
		IV-12	水道施設耐震診断事業
		IV-13	配水施設の耐震化(緊急遮断弁の整備)
		IV-14	原町第一下水処理場耐震改築
	③ 防災基盤の整備	IV-15	消防・防災センター整備事業
		IV-16	災害復旧事業(防災無線再整備)
	④ 交通インフラの整備	IV-17	原町川俣線改良整備要望活動
		I-71 (再掲)	JR常磐線復旧等要望活動
		IV-18	常磐自動車道開通に係る要望活動
		IV-19	サービスエリア利活用拠点整備事業(スマートICの設置)
	⑤ 防災計画の見直し	IV-20	他自治体との連携強化
		IV-21	地域防災計画策定事業
		IV-22	災害記録編纂事業
	⑥ 地域防災力の強化	IV-23	市総合防災訓練
		IV-24	自主防災組織
		IV-25	小高復興語り部育成運営支援事業補助金

追加

V 人づくり・子育て環境の充実

基本施策	施 策	事業 No.	事 業 名	
1 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり	① 被災した子どもたちの支援	I-89 (再掲)	学校の相談体制の充実	
		I-90 (再掲)	積極的・組織的なスクールカウンセラーの活用	
		I-92 (再掲)	東日本大震災遺児等支援金支給事業	
		I-93 (再掲)	子育て応援基金助成事業	
		V-1	幼稚園・保育園における相談体制の充実	
		V-2	放射線から子どもの健康を守る対策支援事業	
		V-30	震災遺児等進学支援助成金交付事業	追加
	② 地域全体で青少年の育成を支える体制	V-3	青少年育成市民会議活動費補助金	
		V-31	小中学校交流の集い事業(避難指示区域等)	追加
	③ 被災した郷土への愛着や命の尊さを学び、困難を克服し、復興を担う力を備えた人づくり	V-4	郷土愛、生命の尊重、強い意志の指導に重点をおいた道徳教育の充実	
		V-5	個に応じた分かる・できる授業の推進	
		V-32	学習塾と連携した学力強化推進事業	追加
		V-33	学校図書館支援事業	追加
		V-34	杉並文庫整備事業	追加
	④ 災害の教訓から学び、災害時の行動や平時の備えなど災害教育の実施	V-6	防災・安全教育の充実	
		V-7	放射線に関する指導の実施	
		V-8	生涯学習事業	
		V-9	生涯学習まちづくり事業	
		V-10	報徳精神がいさづくまちづくり事業	
		V-11	原子力、放射線等に関する各種資料収集事業	
		V-12	復旧・復興への取組み経過資料の保存事業	
	⑤ 芸術、文化、スポーツ交流による人づくり	V-13	南相馬市・杉並区スポーツ交流事業	
		V-14	南相馬市スポーツ復興事業補助金	
	⑥ 地域若手産業人材育成機能の強化	V-15	地域若手産業人材育成機能の強化	
	⑦ テクノアカデミー浜の職業能力開発課程の強化と充実	V-16	テクノアカデミー浜の職業能力開発過程の強化と充実	
2 子育てしやすい環境の整備	① 相談体制の充実	I-97 (再掲)	学校の相談機会の充実	
		I-98 (再掲)	本市相談体制の充実	
		V-17	関係機関との連携による相談体制の確立	
		I-96 (再掲)	母子保健事業	
		V-18	のびのび発達支援事業	
	② 保育サービスや施設の充実	V-19	私立保育所等給食検査体制事業補助金	
		V-20	保育所等給食検査体制整備事業	
		V-21	学校給食検査体制整備事業	
		V-35	児童センター施設整備事業補助金	追加
		V-36	子どもの運動環境向上事業補助金	追加
	③ 地域と家庭と学校等が連携して進める子育て環境の充実	V-22	子育て等に関する情報等の提供	
		V-23	地域との関わりを深める体験的な学習の推進	
		V-24	地域との連携強化	
		V-25	家庭教育支援総合推進事業	
		V-26	青少年ボランティア推進事業	
		V-27	南相馬市子ども体験活動事業	
		V-28	南相馬市子ども体験学習事業	
		V-29	南相馬市子どもサイエンス体験事業	
		V-37	こども交流支援事業補助金	追加

VI 原子力災害の克服

基本施策	施 策	事業 No.	事 業 名
1 放射性物質による汚染への対応	① 放射性物質に関する対策	VI-1	原子力災害環境測定事業
		VI-2	生活圏除染事業
		VI-3	除去土壌等仮置き場設置管理事業
		VI-4	除染対策推進委員会設置事業
		I-22 (再掲)	工業製品等残留放射線測定事業
		I-6 (再掲)	除染活動アドバイザー事業
		VI-5	木材製品放射線基準の明確化
		VI-6	地域水田再生試験栽培事業
		VI-7	農業系汚染廃棄物仮置場事業
		VI-8	森林除染と木質再利用事業(緊急雇用対策)
		VI-9	放射能除染研究事業(緊急雇用対策)
2 「復興モデル」 の世界発信	② 市民の健康管理対策	II-1 (再掲)	健康診査事業
	③ 放射線被ばく検査機能の充実	VI-10	放射線被ばく検査機能等の整備
	④ 食品等放射線測定所の設置	VI-11	食品等放射能簡易分析事業
	① 放射線被ばくの調査研究の推進	III-35 (再掲)	浜地域農業再生研究センター誘致
	② 省エネ運動の推進	VI-12	みんなで創る低炭素社会事業
		VI-13	環境学習の推進
		VI-14	環境情報の整備・提供
	③ 再生可能エネルギーの各家庭、企業への普及	VI-15	地域新エネルギー導入支援事業
		VI-16	新エネルギー活用市民交流センター創生事業
		VI-17	再生可能エネルギー推進ビジョン策定事業
		VI-18	公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業
	④ 環境未来都市構想の推進	III-32 (再掲)	“再生可能エネルギー基地”を形成
		VI-16 (再掲)	地域新エネルギー導入支援事業
		VI-19	スマートコミュニティの導入
		VI-20	エネルギー環境学習の推進
		III-41 (再掲)	植物工場推進事業

年度別事業計画

【主要施策】

I 緊急的対応

【基本施策】

I-1 放射性物資による汚染対策

《目標》

放射性物質のモニタリングの充実や正確な情報開示を行うとともに、除染計画の策定・推進、市民の健康調査等を実施することにより、汚染への不安の払拭を図ります。

【施策】

I-1-① 環境放射線モニタリングと放射線に関する情報提供

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27	
I-1	環境放射線モニタリング 測定事業(緊急雇用対策)	環境放射線量を測定し、広報紙等により周知する。	市	測定結果の公表					
	【生活環境課】	17百万							
I-2	原子力災害環境測定事業	井戸水などにおける地下水への放射性物質による汚染状況を詳細に把握する。 申込を受けた地下水(井戸水等)の核種濃度測定を行う。 行政区等に放射線測定器の貸出を実施し、市内の詳細な汚染状況の実態を把握する。	市	各種濃度測定					
	【生活環境課】	117百万		測定器の貸出					
				測定器の更正・修繕					
I-99	環境放射線モニタリング システム化事業	現行の環境放射線測定をモニタリングポストの設置により電光掲示板による測定値の可視化を図るとともに、各地のデータを瞬時に集約化し、いつでも公表できる仕組みを整備する。	市			モニタリング ポストの設置			追加
	【生活環境課】	265百万		測定・データ保存・公表					
I-3	水道水放射線量測定事業	水道水のモニタリングの実施(原町区3検体・小高区3検体)	市	モニタリング(原町区3箇所)					
	【水道課】	—		モニタリング(小高区3箇所)					
I-4	公共施設放射線モニタ リング	定期的に公共施設の環境放射線量を測定し、結果を公表する。	市	放射線量の測定					
	【生活環境課】	—							
I-5	帰還住民放射能対策機器 整備事業	市民の帰還の促進に向けて、住民一人ひとりの放射線に対する不安の解消と安全・安心を確保する。	市	線量測定機器の配布					
	【企画課】	803百万							
I-6	除染活動アドバイザー事 業	放射線に関する専門家による講演会等を定期的に開催し、正しい知識の普及・啓蒙に努める。	市	講演会の開催					
	【除染対策課】	8百万							

【施策】

I-1-② 除染対策

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-7	市役所庁舎等の除染	庁舎、駐車場等において順次、職員とボランティア等の協働により放射性物質の低減のための除染を行う。	市	高圧洗浄機等の購入・除染				
	【財政課】	2百万						
I-8	私立保育園・幼稚園への 除染費用補助	放射性物質の計画的除染等に必要経費を補助する。	民間	除染費用の補助				
	【幼児教育課】	14百万						
I-9	校舎等線量低減化事業	放射能汚染の状況に応じた除染計画を策定し、放射能低減対策を行う。	市	校舎等の線量低減化の実施				
	【教育総務課】	852百万		モニタリング結果に応じた線量低減化の実施				
I-10	木製遊具除染改築事業 (学校施設)	学校施設等に設置してある木製遊具を鋼製遊具等の改築する。	市		鹿島小・原一小 上町児童センター			
	【教育総務課】	44百万						

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-11	社会教育施設等の除染 【文化スポーツ課ほか】	計画的に社会教育施設等施設の除染を行う。 41百万	市	各施設の除染				
I-12	体育施設等の除染 【文化スポーツ課】	放射能汚染の状況に応じた除染計画を策定し、放射能低減対策を行う。 2,208百万	国	表土改善事業 放射線低減化事業				
I-13	文化財施設等の除染 【文化財課】	史跡等文化財施設の除染を行う。 90百万	市		マルハジャリンバイ 泉官街遺跡	桜井古墳公園 羽山横穴 真野古墳群 旧武山家住宅		
I-14	公園等の除染 【都市計画課ほか】	公園等の表土、遊具の除染活動を行う。 331百万	市	鹿島区公園 原町区公園 ちびっこひろば	公園高木翫 他 桜田山公園			
I-15	道路橋梁施設線量低減化事業 【土木課】	車道部についてはロードスイーパー（道路清掃車）により土砂や草を吸引後散水車により除染する。また、歩道部については高圧洗浄機により除染する。 56百万	市	道路除染				
I-16	保健・福祉施設の除染 【社会福祉課ほか】	計画的に保健福祉施設の除染を行う。 31百万	国 市 民間	市介護老人福祉施設等の除染 民間介護老人福祉施設へ除染支援	障がい者施設の除染 (H24:14施設、H25:8施設) 小高区内保健・福祉施設			
I-17	公営住宅等の除染 【建築住宅課】	計画的に公営住宅等の除染を行う。 153百万	市	公営住宅敷地内公園の除染	鹿島区13団地 鹿島区16団地			
I-18	商工観光施設表土改善事業 【観光交流課】	雲雀ヶ原祭場地走路等の除染を行う。 24百万	市		表土改善			
I-19	各種水道施設の除染作業 【水道課】	計画的に水道施設の除染を行う。 2百万	市 国	原町水道	小高上水道 小高北部簡易水道 小高西部簡易水道			
I-20	線量低減化活動支援補助金 【除染対策課】	地域ぐるみでの除染活動を推進するため、除染マニュアルを作成し、除染方法の周知やアドバイスをするとともに、補助制度の創設による財政支援を行う。また、正しい除染の知識や技術を身につけてもらうために、定期的に講習会を開催する。 118百万	市 民間	除染マニュアルの作成 除染講習会の開催 補助制度の創設	補助金の交付			

【施策】

I-1-③ 農作物等の放射線量測定と情報開示

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I - 21	農作物等放射能測定事業 【農林水産課】	土壌・農業用水・農産物の放射線量測定により、農作物生産（水稲作付）の再開を図る基礎的な分析により市内農産物の安全性と振興を図る。 166百万	市	放射線量調査の準備作業	放射線量調査			
I - 22	工業製品等残留放射線測定事業 【商工労政課】	工業製品の残留放射線測定、測定結果報告書の作成、さらには工業製品の放射線汚染に対する相談体制の確立を図る。 17百万	市	工業製品の残留放射線量測定				
		相談体制の構築						

【施策】

I-1-④ 放射線被ばく調査の実施

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-23	放射線被ばく検診事業 【健康づくり課】	南相馬市に住所を有する希望者（原発事故後の転出者を含む）へ問診、ホールボディカウンターによる検査および診察を行う。 376百万	市	ホールボディカウンター等による内部被ばく検診の実施				
I-24	個人積算線量計等緊急整備事業 【健康づくり課】	ガラスバッジ式個人線量計を希望する全市民に配布し、外部被ばくの積算量を3ヶ月間数回の測定を行う。 177百万	市	個人線量計の貸し出しによる積算量の測定				

【基本施策】

I-2 市民生活の応急的復旧

《目標》

市民生活にとって必要不可欠な住居、医療、福祉、雇用、教育などについて、応急的措置を講じるとともに、正確な情報提供を迅速に行いながら、インフラ、学校等各種施設の復旧に取り組み、市民の生活再建を支援します。

【施策】

I-2-① 災害廃棄物対策

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-25	災害等廃棄物処理対策事業 【土木課・生活環境課】	瓦礫撤去、危険建物撤去、処理（資源化、焼却、埋立） 17,903百万	市	瓦礫撤去、危険建物撤去 処理（資源化、焼却、埋立）				
I-26	焼却灰等一時保管対策事業 【生活環境課】	東日本大震災により発生した災害廃棄物等の焼却灰等の一時保管施設を設置する。 443百万	市		一時保管施設の設置及び管理運営			

【施策】

I-2-② 医療、福祉、保健の確保

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-27	保健・福祉施設災害復旧事業 【長寿福祉課・健康づくり課】	施設現状回復のための被害調査、実施設計、施設修繕を行う。 767百万	市	高松ホーム、 浄化センター ほか復旧工事	小高保健福祉センター 復旧工事 小高老人福祉 センター 復旧工事	小高保健福祉 センター清掃 等		
I-28	市立病院地震被害改修工事 【総合病院】	東日本大震災により被害を受けた施設の改修を行う。 62百万	市	総合病院	小高病院			
I-29	高齢者等サポート拠点の 設置、運営 【長寿福祉課】	仮設住宅地域の高齢者等を総合的にサポート するための事業を展開する。 —	県市	サポート拠 点の設置	サポート拠点の運営			
I-30	高齢者見守り等支援緊急 通報システム設置事業 【長寿福祉課】	東日本大震災により、一人もしくは高齢者等 のみ世帯で仮設住宅等へ入居した方へ、緊急通 報装置を貸与し、在宅での自立した生活を支援 する。 6百万	市		緊急通報装置一式（機器本体＋ ペンダント、もしくは携帯電話型 機器）の貸与			
I-31	老人ホーム避難入所委託 事業 【長寿福祉課】	避難している概ね65歳以上の要援助高齢者 等で避難所での生活が困難となった方を養護老 人ホームへ入所等により、安心な避難生活を支 援する。 11百万	市		市外避難先の養護老人ホーム 等への入所支援			
I-32	地域医療提供体制策定事 業 【健康づくり課】	医療機関の賠償請求支援や医療スタッフの確 保、施設基準の緩和等に向けて国県へ働きかけ る。 4百万	市民間	医療機関へ賠償請求支援			医療スタッフの確保に向けた要望	
I-33	小児初期救急医療事業 【健康づくり課】	東日本大震災により休止となっていた夜間・ 休日の初期救急の対応を図る。 26百万	市	調査検討	夜間救急事業実施			
I-34	地域医療提供体制策定事 業（小高区地域医療復興 計画策定） 【健康づくり課】	避難指示区域解除後の小高区の医療体制につ いて検討を行う。 1百万	市		協議・検討			
I-35	保健医療専門職等雇用事 業 【健康づくり課】	仮設住宅、借り上げ住宅への入居者に健康や 福祉に関するニーズ調査を実施し、緊急性、必 要性に基づき必要な支援を行う。 22百万	市	健康調査事業	健康調査・健康支援			
I-36	心のケア事業 【健康づくり課】	家族、知人、家、職場を失うなどのストレ ス、見知らぬ隣人や住み慣れた土地を離れての 新しい生活へのストレスなどへのメンタルヘル スケアを行う。 5百万	市	精神保健 講演会	自殺予防に係る相談者育成事業 自殺予防啓発訪問			
I-37	高齢者見守り等支援健康 増進事業 【健康づくり課】	気軽に集まれる居場所づくりや、コミュニ ティづくりの支援や定期的な相談、関係機関等 との情報交換を行う。 2百万	市	サロン活動等の支援				

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I - 38	被災市町村健康推進事業 【健康づくり課】	生活環境の変化に伴い疾病の発症と悪化が予想されるため、生活習慣病予防と介護予防を中心とした健康教育、健康相談を行い、健康管理の充実を図る。 17百万	市	健康教育、健康相談の実施				
I - 100	被災地見守り訪問事業 【社会福祉課】	仮設住宅及び借上げ住宅で暮らす被災者への見守り訪問活動を実施している社会福祉協議会の生活支援相談員を拡充し、孤立死、孤独死の防止とともに、新たなコミュニティの構築による引きこもり防止や被災者による相互支援体制の強化を図る。 7百万	市			生活相談支援活動の実施		
I - 101	医療施設生活環境整備事業 【健康づくり課】	小高区内の医療施設の清掃等を実施し、帰還に向けた環境整備を行う 2百万	市			小高区医療機関の清掃		

追加

追加

【施策】

I - 2 - ③ 住環境の確保

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I - 39	応急仮設住宅維持管理事業 【建築住宅課】	罹災世帯に対し、自立再建の見込み立つまでの間に生活できる応急仮設住宅を提供する。 250百万	市	仮設住宅の建設				
				仮設住宅の維持管理				
I - 40	高齢者見守り等支援循環バス運行事業 【長寿福祉課】	交通弱者の通院や公共施設への交通など生活支援のための巡回バスを運行する。 25百万	市	巡回バスの運行				
I - 41	高齢者見守り等支援移動販売事業 【鹿島区産業建設課】	移動販売車2台で仮設住宅を運行して、商品を提供すると同時に高齢者の御用聞きをする。 11百万	市	移動販売の実施 (移動販売車2台)				
I - 42	仮設住宅自治会組織の立ち上げ・運営支援 【総務課・鹿島区地域振興課】	自治会の説明会を開催し、立ち上げ支援を行うとともに、設立後は自治会のコミュニティ活動が活性化するように支援を行う。 —	市		自治会活動支援			
I - 43	一時帰宅交通支援事業 【企画課】	旧警戒区域の一時帰宅に関し、移動手段に支障をきたしている仮設住宅入居者を対象として、ジャンボタクシーを運行し、一時帰宅の支援を図る。 38百万	市		タクシー運行			
I - 102	避難指示区域等ネズミ駆除事業 【生活環境課】	避難指示区域等でネズミが繁殖して家屋等への被害が生じているため、駆除することにより被害を軽減し、対象地域の衛生向上を図る。 9百万	市			駆除の実施		

追加

【施策】

I - 2 - ④ 生活資金の支援

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I - 44	災害援護資金貸付金 【社会福祉課】	貸付限度額 350万円（1世帯） 貸付利率 ①無利子（連帯保証人がいる場合） ②年1.5%（連帯保証人がいない場合） 償還期間 13年以内（据置期間6年以内） 2,515百万	市	資金貸付の実施				

【施策】

I-2-⑤ 情報の迅速な支援

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-45	災害関連広報活動事業 【企画課・総務課】	行政区、隣組を通して配布、仮設住宅への配布、避難先への送付をすることで、全戸に市政情報、震災関連情報を配布する。 107百万	市					
				仮設住宅への配布、避難先への送付により、全戸へ市政情報、震災関連情報を提供				
I-46	市外避難者支援事業 【企画課】	市外避難者を支援するため、避難者受入自治体において懇談会を開催し、避難者の不安解消と適切な情報提供を行う。 84百万	市					
				懇談会の開催(埼玉県、茨城県等)				
I-47	南相馬チャンネル管理運営事業 【情報政策課】	地上デジタル放送を用いて全市民に動画、文字放送にて提供する。 511百万	市	原町区、鹿島区の一部で放送開始	視聴エリアの拡大(市全域及び全ての避難先)			
				コンテンツ制作・放送				
I-48	市議会だより発行事業(避難先送付) 【議会事務局】	避難世帯を含む全戸に対して議会活動の状況を周知し、議会に対する意識の高揚を図るため、議会だよりを発行する。 7百万	市					
				仮設住宅への配布、避難先への送付により、全戸へ議会情報をお知らせ				
I-49	緊急情報等メールサービス(防災メール)事業 【危機管理課】	気象情報、地震情報などの緊急性、重要性が高い情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信する。 9百万	市					
				市内で発生した緊急性、重要性の高い情報を配信				
I-50	臨時災害放送(FM)の開局 【危機管理課】	東日本大震災後における情報伝達手段の一環として、臨時災害放送(FM)を開局し、生活情報や市からのお知らせなど必要な情報を提供する。 —	市					
				臨時災害放送FM開設		コミュニティFMの開局		

【施策】

I-2-⑥ 防犯・治安対策

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-51	南相馬市地域安全推進協議会の設置 【生活環境課】	南相馬市地域安全推進協議会を設置し、各種団体と連携を図り防犯、治安維持活動を推進する。 1百万	市		南相馬市地域安全推進協議会の設置			
				協議会の運営				
I-52	旧警戒区域見守りパトロール事業 【小高区市民生活課】	東日本大震災の避難地域内のパトロールを実施し、盗難の未然防止や火災の初期発見等を行う。 193百万	市 民間					
				パトロール隊の編成・実施				

【施策】

I-2-⑦ 賠償、補償金の早期支払に向けた支援、取り組み

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-53	民間の賠償・補償請求等に関する各種情報の収集と提供 【企画課】	市民の賠償・補償請求手続きがスムーズに行われるよう、請求に関する各種問合せ窓口や相談窓口等に関する情報を収集・提供する。 —	市	情報の収集	情報の収集・提供			
I-54	南相馬市の被害に対する賠償・補償請求に関する調査・研究 【財政課】	南相馬市の損害に対する請求内容について調査・研究を行う。 —	市					
				賠償・補償請求に関する調査・研究				

【施策】

I-2-⑧ 事業所再開支援

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-55	活力ある商店街支援事業補助金 【商工労政課】	県の移転、賃貸料などの補助の活用、周知を行うとともに、市内の空き店舗・事務所・工場などの情報収集、利活用を推進する。 33百万	市 民間		空き店舗等の情報収集・紹介			
I-56	中小企業支援仮設施設整備事業 【商工労政課】	中小企業基盤整備機構が実施する仮設施設（工場・店舗・事務所等）の整備事業について連携して整備を促進する。 28百万	市 民間		市内に仮設工場・店舗・事業所等を建設・整備			
I-57	被災事業所等復興支援事業（緊急雇用対策） 【商工労政課】	地域における工業振興を担うコーディネーター役を配し、企業力の向上や起業家支援を行うことで、地域における雇用の場の確保を図る。 14百万	市		コーディネーターの配置			
I-58	支援の相談窓口 【商工労政課】	（株）ゆめサポート南相馬、商工会議所、商工会等との連携による支援体制の検討、取り組み、要望などを行う。 —	市 民間		相談窓口体制への支援			
I-59	震災対策特別資金信用保証料補助金 【商工労政課】	事業所の再開・継続のための融資にかかる負担の軽減支援を行う。 186百万	市 民間		信用保証料補助			
I-60	無利子・低利融資による農家経営支援事業 【農林水産課】	農家経営安定資金、農林漁業セーフティネット資金による無利子又は低利子による資金制度の利活用を促進する。 —	市	農家の経営支援（無利子低利融資制度）調査と指導	農家の経営支援（無利子低利融資制度）など民間・国等の制度の普及・啓発			
I-61	警戒区域内被災馬飼育管理事業 【農林水産課】	警戒域内へ取り残された馬について、緊急的な家畜の保健衛生・防疫上の管理及び、本市の伝統馬事文化である相馬野馬追の保存・継承に資するため飼育を行う。 21百万	市	警戒区域内から移動した馬の飼育管理				
I-62	福島避難解除等区域生活環境整備事業 【小高区産業建設課】	避難指示解除準備区域内で、住民の速やかな帰還を図るため、生活必需品を提供する施設の清掃・修繕を行い施設の機能回復を図る。 12百万	市			小高区内生活必需品販売機能回復		

【施策】

I-2-⑨ 雇用確保（緊急雇用対策）

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-63	被災失業者の地域就職支援 【商工労政課】	被災者を中心とする求職者等に対し、企業求人情報の提供体制を充実させ、個別相談窓口の設置や就職説明会などの就職機会創出の活動を実施して産業人材の地域定着を図る。 —	市 (国委託)		企業求人情報の提供			
I-64	トライアル雇用事業 【商工労政課】	国のトライアル雇用事業に継続して、市のトライアル雇用事業を実施し、未就業者の雇用促進を図る。 16百万	市		未就業者を雇用した事業主に対する奨励金の交付			
I-65	新卒者就職支援事業 【商工労政課】	雇用情勢の特に厳しい来春高校卒業予定者の就職を支援するため、県の行う就職促進支援員配置事業と連携して、市内各高校の就職希望者への就職相談、面接指導等を行う。 9百万	市		就職支援相談員による就職相談、面接指導			

【施策】

I-2-⑩ インフラの復旧・応急的処理

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-66	災害復旧事業（湛水防除施設・樋門） 【農林水産課】	福島県が事業主体となり各排水機場・同排水樋門の復旧を全施設完了する。 3,604百万	市	6箇所（八沢、八沢浦、金沢、金沢第一、泉、前向地区）	5箇所（洪佐、小沢、谷地、塚原第二、村上地区）	4箇所（村上、村上第二、小高、福浦南部地区）		
I-67	真野川漁港復旧事業 【鹿島区産業建設課】	真野川漁港から太平洋への河川のがれきを撤去し、漁港施設の早期復旧を福島県へ働きかけ推進する。 —	県	がれきの撤去／漁港の復旧				
I-68	配水管漏水修繕事業 【水道課】	基幹配水管から修繕を行い、公共施設等へ給水を行い給水拠点とする。その後支管配水管を修繕し給水区域の拡大を図る。 297百万	市	・原町水道 ・小高上水道 ・小高北部簡易水道 ・小高西部簡易水道				
I-69	下水道施設災害復旧事業 【下水道課】	災害復旧事業により、被災した下水道施設の計画的な復旧を図る。 3,326百万	市	(1)公共下水道 ・鹿島（浄化センター、管渠） ・原町第一（管渠） 小高（管渠） 小高（浄化センター） (2)特定環境保全公共下水道 高松（管渠） (3)農業集落排水 鹿島東部（管渠） 鹿島南部（管渠・処理施設）				
I-70	市道災害復旧事業 【土木課】	道路の被災状況を詳細に把握し、復旧作業を行うと共に、新たな土地利用計画に基づき、被災した道路の復旧等（廃道、法線変更）の検討を含め、最良なネットワークを構築する。 4,307百万	市	【20km圏外】 査定設計（津波） 実施設計（津波） 工事（津波） 査定設計（地震） 工事（地震） 【旧警戒区域】 査定設計（地震） 工事（地震） 査定設計（津波） 工事（津波）				
I-71	JR常磐線復旧等要望活動 【企画課】	JR東日本に対して、未復旧区間の代替措置、早期の全線開通、更なる輸送力の充実・強化を要望する。 1百万	市	常磐線活性化対策協議会による陳情・協議				
I-72	災害復旧事業（超高速インターネット用光ファイバ復旧事業） 【情報政策課】	家屋が現存している地域のみ光ファイバ復旧工事を行う。 46百万	市	光ファイバ復旧工事【鹿島区】L=6.1km	光ファイバ復旧工事【小高区】L=9.6km			
I-73	河川施設災害復旧事業 【土木課】	東日本大震災により被災した河川施設の復旧を行う。 360百万	市		【鹿島区】L=550m 査定設計 実施設計・工事 【原町区】L=2,100m 査定設計 実施設計・工事			

【施策】

I-2-⑪ 公共施設の再開

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-74	災害復旧事業（小高区役所庁舎） 【小高区地域振興課】	小高区役所庁舎の復旧工事を行う。 56百万	市	被害施設の修繕				
I-75	災害復旧事業（スポーツ施設） 【文化スポーツ課】	東日本大震災により被災した社会体育施設の復旧を行う。 149百万	市	スポーツセンター 復旧工事 栄町柔剣道場 修繕	小川町体育館 修繕	整備計画の 策定	計画に基づく整備	
I-76	災害復旧事業（社会教育施設等） 【文化スポーツ課】	市民生活が正常化し、社会教育施設等が改修・整備され通常に使用できるようにする。 225百万	市	被害施設の修繕 原町区・鹿島区	被害施設の修繕（小高区）			
I-77	災害復旧事業（南相馬市文化財施設） 【文化財課】	桜井古墳公園 地盤沈下・漏水・手摺の修繕 大悲山石仏 保存修理指導委員会の開催、応急保存施設架設、保存管理計画策定、保存施設の建設 63百万	市	桜井古墳公園 復旧工事完了	大悲山石仏保存修理指導委員会開催 環境調査 測量委託	環境調査 応急保存施設架設	環境調査 保存管理計画策	環境調査 保存施設基本設
I-78	災害復旧事業（幼稚園・保育園・児童センター等） 【幼児教育課】	東日本大震災により被災した幼稚園等の修繕工事を実施する。 16百万	市	なかまち保育園 大壺幼稚園	おだか保育園			
I-79	仮設トイレ設置事業 【生活環境課】	警戒区域解除に伴い、原町区及び小高区の集会場等に仮設トイレを設置し立ち入り者の利便性を図る。 27百万	市		小高区21箇所 原町区6箇所			
I-80	公営住宅災害復旧事業 【建築住宅課】	東日本大震災により被災した公営住宅の復旧を行う。 201百万	市		小高区7箇所			
I-81	災害復旧事業（消防小高分署） 【危機管理課】	東日本大震災により被災した南相馬消防署小高分署の復旧を行う。 28百万	市	実施設計 修繕工事				

【施策】

I-2-⑫ 教育環境の確保

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-82	災害復旧事業（小中学校施設） 【教育総務課】	受水槽、高架水槽、合併浄化槽、校舎クラック等の修繕を行う。 474百万	市	破損箇所の 調査及び修繕 (鹿島区・ 原町区)	施設の破損箇所を調査の上、順次修繕 (小高区)			
I-83	仮設校舎整備事業 【教育総務課】	ユニットハウス仮設教室及び仮設校舎を設置する。 338百万	市	ユニットハウス 教室、仮設校 舎の設置	仮設校舎等の継続使用			
I-84	臨時小中学校開設事業 【教育総務課】	警戒区域等に在住していた児童生徒の就学の場として鹿島区の仮設校舎において学校を開設する。 455百万	市		仮設校舎の維持管理 仮設校舎等の修繕 スクールバス運行			
I-85	複式学級解消事業 【学校教育課】	福島第一原子力発電所の事故等に伴う児童数の減少により生じた複式学級に講師を配置して、児童に対するきめ細やかな学校生活への適応や学習支援を図る。 27百万	市		講師の配置			
I-86	小中学校空調機器等整備事業 【教育総務課】	児童に影響を及ぼす放射線量の低減化を図るため、小中学校の空調機器等を整備する。 1097百万	市		エアコン設置			
I-87	幼稚園空調機器等整備事業 【幼児教育課】	園児に影響を及ぼす放射線量を低減化するため、幼稚園保育室に空調機器等を設置する。 21百万	市		エアコン設置			
I-88	学校校庭等表土改善事業 【教育総務課】	除染後の学校校庭等の表土飛散防止及び運動に適した表土への改良を行う。 169百万	市		改良 実施			

【施策】

I-2-⑬ 被災した子どもたちの支援

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-89	学校の相談体制の充実 【学校教育課】	生徒指導の機能を生かしたきめ細かな生活指導やカウンセリングを実施する。 —	市	生徒指導やカウンセリングの計画検討	生徒指導の機能を生かした生徒指導やカウンセリングの実施 生徒指導研修会の実施			
I-90	積極的・組織的なスクールカウンセラーの活用 【学校教育課】	県(国)からの「緊急スクールカウンセラー派遣事業」を活用する。 —	市	緊急スクールカウンセラー事業の学校への周知と希望校への配置				
I-91	義援金の支給 【社会福祉課】	福島県義援金 遺児 50万円 孤児100万円 34百万	市	福島県義援金の支給 孤児4名 遺児59名				
I-92	東日本大震災遺児等支援金支給事業 【男女共同こども課】	平成23年3月1日に本市に住所を有し、東日本大震災により両親又はその一方を亡くした子どもに対し支援金を支給する。 支給額は、1歳～6歳まで年額20万円、7歳～15歳まで年額30万円、16歳～18歳まで年額40万円。 81百万	市		支援金支給			
I-93	子育て応援基金助成事業 【男女共同こども課】	民間団体が行う震災遺児・孤児への応援事業に要する経費を助成する。また、行政が行う事業経費へ財源を充当する。 15百万	市		支援事業の実施及び団体への助成			
I-94	東日本大震災遺児等支援事業 【男女共同こども課】	東日本大震災の津波被害により遺児、または孤児となった子ども、及びその保護者等を対象に各種支援事業を実施する。 18百万	市		カウンセリング、交流イベント、記念品贈呈など			

【施策】

I-2-⑭ 相談体制の充実

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-95	被災市町村健康推進事業 【健康づくり課】	東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災者を対象に健康状態の把握や各種指導、相談等を行うことにより、健康状態の悪化予防や健康不安の解消、住民同士の交流を図る。 6百万	市		被災者のための栄養健康教室 ライフステージに応じた歯科健康教育、相談、保険指導 被災乳幼児健康相談			
I-96	母子保健事業(相談機会の充実) 【健康づくり課】	乳幼児の健康の保持増進および保護者の支援を行うとともに、東日本大震災・原発事故により避難生活している親子の健康管理のために必要な母子保健サービスを提供できるよう各関係機関と連絡調整を図り、被災により生じた子育ての悩み不安の解消に努める。 213百万	市		子どもの健康相談の実施 妊婦、乳幼児の健診(相談機会の充実)			
I-97	学校の相談機会の充実 【学校教育課】	各種たより等で情報を適切に発信するとともに、保護者会、個別面談、進路相談、随時相談等保護者が気安く相談できる機会を積極的に設ける。 —	市		各種たよりの発信 相談機会の設定			
I-98	本市相談体制の充実 【学校教育課】	来所・電話相談(学校教育課、学校教育支援センター、適応指導教室、市スクールカウンセラー兼就学指導アドバイザー)、心のケア相談(臨床心理士)、関係機関との連携相談等を実施する。 64百万	市	相談体制の準備(人材、場所)	来所・電話相談、心のケア相談、関係機関との連携相談の実施			
I-103	なんでも相談事業 【生活環境課】	消費生活相談など、被災者が気軽に相談できる相談窓口を設置し、生活再建に向けた支援を行う。 6百万	市			相談会の実施		追加

【主要施策】

Ⅱ 市民生活復興

【基本施策】

Ⅱ-1 すべての市民が安心して暮らすことのできるまちの再生

《目標》

子どもから高齢者まで、すべての市民が安全で安心な環境の下で、健康でいきいきと暮らすことのできるまちをつくりまします。

【施策】

Ⅱ-1-① 市民の健康管理対策

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27	
Ⅱ-1	健康診査事業	特定健診において、放射線による影響検査等の項目を上乗せして実施する。(上乗せ検査項目：赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画、血清クレアチニン、eGFR、尿酸、尿潜血検査)	市 県						特定健診において、県民健康管理調査の上乗せ項目検査を実施
	【健康づくり課】	ー							
Ⅱ-31	健診受診率向上対策事業	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による健康不安の解消や健康の保持推進を図るため、健康状態の確認とその結果に応じた対応が出来るよう健診受診を勧奨する。	市						各種健診実施のお知らせ配布
	【健康づくり課】	2百万							
Ⅱ-32	県外避難者健診体制整備事業	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による健康不安の解消や健康の保持推進を図るため、県外避難者の健診機会を確保する。	市						県外避難先での各種健診の実施
	【健康づくり課】	4百万							
Ⅰ-36 (再掲)	心のケア事業	家族、知人、家、職場を失うなどのストレス、見知らぬ隣人や住み慣れた土地を離れての新しい生活へのストレスなどへのメンタルヘルスケアを行う。	市	精神保健 講演会		自殺予防に係る相談者育成事業 自殺予防啓発訪問			
	【健康づくり課】	5百万							心の健康相談会

【施策】

Ⅱ-1-② 情報の迅速な提供

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27	
I-45 (再掲)	災害関連広報活動事業 【企画課・総務課】	行政区、隣組を通して配布、仮設住宅への配布、避難先への送付をすることで、全戸に市政情報、震災関連情報を配布する。 107百万	市						仮設住宅への配布、避難先への送付により、全戸へ市政情報、震災関連情報を提供
I-47 (再掲)	南相馬チャンネル管理運営事業 【情報政策課】	地上デジタル放送を用いて全市民に動画、文字放送にて提供する。 511百万	市	原町区、鹿島区の一部で放送開始	視聴エリアの拡大(市全域及び全ての避難先)				コンテンツ制作・放送
I-48 (再掲)	市議会だより発行事業(避難先送付) 【議会事務局】	避難世帯を含む全戸に対して議会活動の状況を周知し、議会に対する意識の高揚を図るため、議会だよりを発行する。 7百万	市						仮設住宅への配布、避難先への送付により、全戸へ議会情報をお知らせ
I-49 (再掲)	緊急情報等メールサービス(防災メール)事業 【危機管理課】	気象情報、地震情報などの緊急性、重要性が高い情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信する。 9百万	市						市内で発生した緊急性、重要性の高い情報を配信
I-50 (再掲)	臨時災害放送(FM)の開局 【危機管理課】	東日本大震災後における情報伝達手段の一環として、臨時災害放送(FM)を開局し、生活情報や市からのお知らせなど必要な情報を提供する。 —	市						臨時災害放送FM開局 コミュニティFMの開局
Ⅱ-2	地域情報誌活用復興・地域活性化事業(地域雇用対策) 【商工労政課】	地域の復興のため、安心して暮らせる正しい情報を提供するとともに、若年・障がい者などの被災求職者を雇用し人材育成を行うため、地域情報誌の発行する業務を委託し、地域における雇用の場の確保を図る。 29百万	市						地域情報誌の発行

【施策】

Ⅱ-1-③ 防犯・治安対策

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-51 (再掲)	南相馬市地域安全推進協議会の設置 【生活環境課】	南相馬市地域安全推進協議会を設置し、各種団体と連携を図り防犯、治安維持活動を推進する。 1百万	市		南相馬市地域安全推進協議会の設置	協議会の運営		
II-3	防犯パトロール隊（見守り隊）の結成 【生活環境課】	各行政区単位に防犯パトロール隊（見守り隊）を段階的に結成する。 小高区：39行政区、鹿島区：40行政区 原町区：101行政区 9百万	市 民間	防犯パトロール隊（見守り隊）結成準備	防犯パトロール隊（見守り隊）の結成			
II-4	防犯灯設置事業（避難指示区域内） 【土木課】	避難指示区域内における夜間犯罪等の抑止を図る。 22百万	市		防犯灯の設置 580基			
II-33	ウェブカメラ設置事業 【企画課】	南相馬市の風景をホームページから閲覧できるようにし、帰還する意思を強く持ち続けてもらおうとともに、地域犯罪の抑止力のためウェブカメラを設置する。 147百万	市		ウェブカメラの設置			

追加

【施策】

Ⅱ-1-④ 賠償、補償金の早期支払いに向けた取り組み

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-53 (再掲)	民間の賠償・補償請求等に関する各種情報の収集と提供 【企画課】	市民の賠償・補償請求手続きがスムーズに行われるよう、請求に関する各種問合せ窓口や相談窓口等に関する情報を収集・提供する。 —	市	賠償・補償請求に関する調査・研究				
I-54 (再掲)	南相馬市の被害に対する賠償・補償請求に関する調査・研究 【財政課】	南相馬市の損害に対する請求内容について調査・研究を行う。 —	市	情報の収集・提供				

【施策】

Ⅱ-1-⑤ 医療、福祉、保健支援体制の整備

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
II-5	障がい者相談支援事業 【社会福祉課】	相談体制を強化するため、現在の相談支援事業所を1事業所増やし、3カ所とする。 46百万	市	相談支援事業の委託 2ヶ所	相談支援事業の委託 3ヶ所			
II-6	障がい福祉計画策定事業 【社会福祉課】	障がい福祉計画を策定し、需要に応じたサービスの提供を行う。 1百万	市		計画の策定		計画の策定	
II-7	介護老人福祉施設によるサービスの提供 【長寿福祉課】	第5期介護保険事業計画（平成24年度～26年度）により、介護サービスの需要に応じ、安定したサービスの提供を行う。 —	市	計画の策定（H24のみ）	計画の実施			
II-8	在宅福祉サービスの提供 【長寿福祉課】	第6期高齢者福祉計画（平成24～26年度）により、高齢者が元気で、生きがいをもって生活できるような福祉サービスを提供する。 —	市	計画の策定（H24のみ）	計画の実施			
II-9	医療情報連携整備事業 【健康づくり課】	医療機関相互の連携を促進し、地域全体で安全に患者情報を共有できる情報連携システムを整備する。 253百万	市	事業着手に向けた調査	事業仕様の検討	ネットワーク整備		
II-10	自分のからだは自分で守る健康づくり事業 【健康づくり課】	健康づくりの基本である運動、栄養、禁煙、心の健康について理解し、健康づくりを実践できる市民を育てる。 7百万	市	健康増進事業	高齢者の健康づくり事業			
II-11	健康づくりリーダー育成及び健康づくり組織支援事業 【健康づくり課】	保健・医療・福祉を理解し、健康づくりを実践できる人づくりに取り組む。 8百万	市	健康づくり組織支援事業	リーダー育成事業			
II-12	屋内プール緊急整備事業 【文化スポーツ課】	子どもたちの遊び場の確保や市民の健康増進、運動不足の解消のため、休業中の屋内プール施設の再開し運営する。 102百万	市	施設修繕	施設再開・運営			
II-34	高齢者見守り等支援実態把握調査事業 【長寿福祉課】	市内居住の高齢者実態調査を行い、要援護高齢者を把握し、必要時適切な支援を行う等、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう支援する。 9百万	市		実態調査の実施			
II-35	介護員養成事業 【長寿福祉課】	市内老人福祉施設で不足している介護スタッフを養成し、人材を確保することにより、市外へ避難している市民が安心して帰還できるよう環境整備を図る。 32百万	市		養成事業の実施			
II-36	看護師等就学資金貸付事業 【健康づくり課】	看護師等を養成する学校等に在学する学生で、将来本市の医療機関で看護業務に従事することを予定している者を対象に就学に必要な資金を貸与し、本市への定着を促す。 40百万	市		貸付事業の実施			
II-37	医療スタッフ保育支援事業 【総合病院】	不足している医療スタッフの確保・定着を図るため、市内病院へ勤務する医療スタッフ（交代制勤務）を対象に保育費用を支援する。 20百万	市		補助金交付			

追加

追加

追加

追加

Ⅱ-1-⑥ 住宅再建の支援

Ⅱ-1-⑦ 災害公営住宅の整備

25

【基本施策】

Ⅱ-2 コミュニティ、地域の絆の復活

《目標》

市外に避難し、離ればなれになった市民や、仮設住宅等に居住する市民のコミュニティを確保するとともに、伝統文化の継承などにより、地域の絆をより深め、住みよいまちを作ります。

【施策】

Ⅱ-2-① 帰還後のコミュニティの再生

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27	
Ⅱ-19	集会施設整備事業補助金 【総務課・小高区地域振興課・ 鹿島区地域振興課】	既存の集会所施設整備事業実施要領の採択基準を見直し、被災行政区に対する仮設集会施設整備の促進や集会施設修繕の支援を強化する。 95百万	民間	補助制度の見直し 補助金交付 鹿島区 4件 原町区 2件	補助金交付				
Ⅱ-20	まちづくり活動支援事業 【総務課】	まちづくりを担う人材育成や新たな協働のまちづくりを担う市民活動団体の育成、市民活動団体が主体的に実施する交流事業等に対し、経費の一部を助成する。 18百万	民間	市民活動団体への支援					
Ⅱ-21	まちづくり委員会支援交付金事業 【総務課】	まちづくり委員会が主体となって取り組む地域内課題の解決事業、地域内資源を活用したまちづくり事業、並びに地域内住民の世代間交流や親睦を図る事業等に必要経費に対し、交付金を交付する。 46百万	民間	まちづくり委員会への支援					
Ⅱ-22	南相馬市まごころセンター改築事業 【鹿島区地域振興課】	防災集団移転等による新たな住民を含めた地域コミュニティの交流や市民活動の拠点として施設整備し、コミュニティ・地域の絆の再生を図る。 370百万	市		実施設計	建築工事			
Ⅱ-23	津波被災共同墓地整備事業 【生活環境課】	東日本大震災により流出した共同墓地について、防災集団移転事業と連携し共同墓地の移転を行う。 15百万	市		北右田共同墓地 南右田共同墓地				
Ⅱ-24	市民活動団体復興支援事業（緊急雇用） 【商工労政課】	市民活動団体に対して、一般事務やイベント開催の補助など運営業務の支援を行う。 60百万	市		運営支援				
Ⅱ-38	小高区庁舎和みの広場事業補助金 【小高区地域振興課】	地域住民の交流及び障がい者就労支援と庁舎の有効利用を図るため、小高区役所庁舎の市民ギャラリーを障がい者就労支援団体の運営により市民コミュニティスペース（和みの広場）として活用する。 2百万	市			補助金の交付			追加
Ⅱ-39	小高区まちなか緑側311緑化事業 【小高区地域振興課】	まちなかの通りを街の縁側と位置づけ、人が集い、語り合う地域コミュニティの格となる「道の集会場」を構築する。 4百万	市		プランターの設置				追加

【施策】

Ⅱ-2-② にぎわいづくり

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
Ⅱ-25	相馬野馬追事業補助金 【観光交流課】 192百万	五郷騎馬会（後継者育成等）を支援する。	市 民間	関係者からの 要望等聴取	出場奨励金及び運営補助			
Ⅱ-26	相馬野馬追伝承用映画作 成事業 【文化財課】 7百万	地域の重要な伝統文化である相馬野馬追を通 して本市の復旧・復興の足がかりとするため、 相馬野馬追を保存・伝承・情報発信するための 映画を制作する。	市		映像編集 DVDの製作			
Ⅱ-27	文化財保存事業補助金 【文化財課】 12百万	被災した指定文化財の復旧・修理に係る支援 及び経費補助を行う。	市 民間	被災状況等の 情報収集	民俗芸能被災 データの作成			
Ⅱ-28	民俗芸能保存伝承事業 【文化財課】 3百万	市内に継承されている民俗芸能の発表の場を 提供する。	市		被災指定文化財の復旧・修繕等の支援及び経費補助			
					「民俗芸能発表会」の開催			

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27	
II-40	民俗芸能保存伝承用具整備 支援事業補助金（震災復興分） 【文化財課】	東日本震災により被災した民俗芸能伝承用具の新調・修理に係る費用に対して補助金を交付し、被災地区の伝統芸能活動を支援する。 2百万	市			補助金の交付			追加
II-29	観光振興事業 【観光交流課】	イベント等への参加PR及びマスコミ、旅行会社等へのPR支援を行う。 2百万	市 民間		イベント招聘参加PRの支援				
					パッケージ商品企画開発支援				
					マスコミ・旅行会社等へのPR支援				
II-30	コミュニティFM開設活動 支援事業 【商工労政課】	開局を目指す商店会やNPOに開局に係る情報を発信し、「南相馬コミュニティFM」を開局を目指す。 2百万	市 民間		南相馬 コミュニティFM の開局準備費	FM運営支援			
II-41	元気もりもりニュース スポーツ祭事業 【文化スポーツ課】	子どもから高齢者まで楽しめる「ニューススポーツ祭」を開催し、避難している市民を元気づけ、心の復興に取り組むと共に、小高区のイメージ回復を図り、市民の帰還意識を向上させる。 3百万	市			スポーツ祭の開催			追加

【主要施策】

Ⅲ 経済復興

【基本施策】

Ⅲ-1 産業の再生

《目標》

雇用を確保し、市民生活を安定させるため、一刻も早く地域産業の再生を果たし、経済を復興します。

【施策】

Ⅲ-1-① 農林水産業への支援

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
Ⅲ-1	農地・農業用施設復旧事業 (除塩含) 【農林水産課】	市営による除塩・除染事業、農業等災害復旧事業、農業用施設災害復旧事業の実施 県営による農地災害関連区画整理事業の実施 6,833百万	市 県 民間	農地・農業用施設の復旧事業				
Ⅲ-2	被災農家経営再開支援事業 【農林放射線対策課】	被災を受けた農用地に対して国の被災農家経営再開支援事業の導入により、農業者自らが復旧活動を共同で行い営農再開を図る。 ・細かな瓦れき除去、草刈、簡易な水路の補修等 ・復興組合の設立とともに作業を開始 復興組合：鹿島、八沢、南相馬、小高1・2の五地区 2,570百万	民間	原町区595.6ha	原町区200ha	鹿島区150ha 八沢地区150ha	小高区1 766.8ha 小高区2 922.2ha	
Ⅲ-3	地域農業経営再開復興支援事業 【農林水産課】	経営体育成と安定経営を目指した複合経営の促進を図る。 集落の合意形成で経営再開を目指す「やる気のある農業者」へのソフト支援、自らの意向調査、研修、座談会、農地集積等に要する経費への支援を行う。 51百万	民間	集落及び大規模経営体を目指す組織・団体への支援 1経営体	集落及び大規模経営体を目指す組織・団体への支援 3経営体			
Ⅲ-4	農地除染事業 【農林放射線対策課】	従来の土壌汚染の影響のない農用地の確立を目指し、市内で生産されるコメ・野、牛肉のすべての農畜産物振興を図るため除染する。 農用地面積 5,000Bq/kg以上の農地土壌 5,865,931㎡ 20,739百万	市 民間	農地除染の調査 土砂量 293,000m3	農地除染の実施 土砂量 97,000m3 剥ぎ取り、採取土、処理運搬			
Ⅲ-5	森林整備促進事業 【農林放射線対策課】	県と連携し、森林の線量調査を行い、線量マップを作成する。また、その調査結果に基づき、森林の除染を行うと伴に、間伐や作業路網整備を実施する。 241百万	市	県との協議	線量調査及びマップ作成	除染・間伐・作業路網整備		
Ⅲ-6	水産業共同利用施設復興整備事業 【鹿島区産業建設課】	漁業者の漁業生産活動の復興を支援するため、共同利用に資する施設を整備する。 939百万	市	漁船保全修理施設整備	海水処理施設 水産物荷さばき施設 作業保管施設 鮮度保持施設	作業場施設		
Ⅲ-7	園芸産地等復興支援事業補助金 【鹿島区産業建設課】	壊滅的な被害を受けた園芸畑作農家に対して、設備や施設の導入を支援し、生産者の早期所得確保を図る。 32百万	市	補助金の交付				
Ⅲ-8	避難農業者一時就農等支援事業補助金 【農林放射線対策課】	避難を余儀なくされている農業者が、避難先で一時就農をするにあたり、農地の確保や営農資材等の資金など円滑な営農開始のための支援を行う 11百万	市	補助金の交付				
Ⅲ-43	東日本大震災農業生産再生対策事業補助金 【農林水産課】	農業生産の復旧等を図るため、共同利用施設の修繕に要する費用の一部を補助する。 20百万	市	補助金交付				
Ⅲ-44	震災対策農業水利施設整備事業 【農林水産課】	農業用水利施設（ため池等）の耐震性検証・耐震化整備を実施する。 33百万	市	耐震性検証				
Ⅲ-45	鳥獣被害防止緊急対策事業 【農林水産課、小高区・鹿島区産業建設課】	避難指示区域や作付け制限区域等における鳥獣被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲等を実施し営農再開の推進を図る。 38百万	市	捕獲隊編成等				
Ⅲ-46	福島県営農再開支援事業補助金 【農林水産課】	避難区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開できるよう農地の除染や住民帰還の進捗に応じ手支援する。 10百万	市	補助金の交付				
Ⅲ-47	農産漁村地域復興基盤整備総合整備事業負担金 【農林水産課】	被災した農地・農業用施設復旧のため、県営農山漁村地域復興基盤総合整備事業に対し、市負担金を拠出する。 103百万	県 市	八沢・右田海老・真野・金沢北泉・原町東地区				

追加

追加

追加

追加

追加

【施策】

Ⅲ-1-② 地域に根ざしている事業所への復興支援

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27	
Ⅲ-9	原発事故補償への対応 【商工労政課】	東京電力への賠償請求について、早期に操業が再開できるよう迅速な支払いについて国・東電への要望、補償相談体制への取り組みを行う。 34百万	市 民間						
I-59 (再掲)	震災対策特別資金信用保証料補助金 【商工労政課】	事業所の再開・継続のための融資にかかる負担の軽減支援を行う。 186百万	市 民間						
Ⅲ-48	被災事業所等再開支援事業補助金 【商工労政課】	地域産業の復興と雇用の確保を図り、警戒区域等の見直しなどによる帰還をさらに促進するため、東日本大震災及び原子力災害などにより被害を受けた事業者が市内で事業再開、継続する場合に必要な経費の一部を補助する。 85百万	市						

追加

【施策】

Ⅲ-1-③ 街なか活性化

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27	
Ⅲ-10	街なか賑わい創出事業 【商工労政課】	まちなかひろばの活性化を図り、地域内空き店舗等への新規出店誘導を図るとともに、街なかに賑わいを創出する。 41百万	市 民間						
Ⅲ-11	商工業活性化PRイベント事業 【商工労政課】	イベント等を通じた市内事業者の商品PRによる商工業の活性化を図る。 14百万	市						

【施策】

Ⅲ-1-④ 観光産業の復興支援

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27	
Ⅲ-12	観光振興事業 【観光交流課】	・既存観光資源の有効活用 ・新たな観光資源（ホースパークなど馬事文化に関連する施設、観光ホテル）の誘致 2百万	市 民間						
Ⅲ-13	ニューツーリズム支援事業 【観光交流課】	・農家民宿の再生及び拡大支援 ・ニューツーリズム及び着地型観光の推進支援 3百万	市 民間						
Ⅲ-14	観光ボランティアガイド活用事業 【観光交流課】	「観光することもボランティア」の精神の下、被災地と経済復興を応援する旅を誘致する。 1百万	市 民間						
Ⅲ-15	交流人口拡大支援事業 【観光交流課】	新たに災害防止協定を結んだ南砺市ほか、被災地支援自治体との民間レベル交流の推進及び支援を行う。 3百万	市 民間						
Ⅲ-16	復興支援ツアー誘致事業 【観光交流課】	「観光することもボランティア」の精神の下、被災地と経済復興を応援するたびの誘致を行う。 11百万	市 民間						
Ⅲ-17	サービスエリア利活用拠点整備事業 【SA利活用推進課】	サービスエリア利活用拠点施設を核とした地域全体の復興事業を行う。 921百万	市						
Ⅲ-49	農家民宿経営及び野菜おまかせ事業 【商工労政課】	農家民宿による農業体験や定期的な野菜の宅配による本市農産物の安全性をPRをするとともに被災の雇用拡大と人材育成を図る。 16百万	市						
Ⅲ-50	民間経済復興活動支援事業 【観光交流課】	民間事業者等が南相馬市の経済復興を主たる目的として実施する活動を支援し、南相馬市のイメージアップと復興における機運醸成を図る。 2百万	市						
Ⅲ-51	観光物産復興PRイベント事業 【観光交流課】	観光物産における風評被害を解消し、観光客等の誘致、特産品等の販売促進を図り、首都圏等において観光PR、特産品販売等のPRイベント事業を企画・実施する。 3百万	市						

追加

追加

追加

【施策】

Ⅲ-1-⑤ 雇用創出・確保

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
Ⅲ-18	被災失業者の地域就職支援 【商工労政課】	被災者を中心とする求職者等に対し、企業求人情報の提供体制を充実させ、個別相談窓口の設置や就職説明会などの就職機会創出の活動を実施して産業人材の地域定着を図る。	市 国		企業求人情報の提供 個別相談窓口の設置 就職説明会の開催			
Ⅲ-19	緊急的な地域雇用の創出 【商工労政課】	緊急的な雇用の維持や創出に効果の高い事業に取り組む。	市 県		「絆」づくり応援事業の活用による緊急雇用の創出			
Ⅲ-20	復旧復興に関する事業への地域人材の雇用 【商工労政課】	被災失業者への地域就職支援と歩調を合わせて、様々な分野での復旧復興事業における地域人材活用を促進する。	市		復旧復興事業における地域人材活用を促進			
Ⅲ-21	復興住宅施設建設促進事業補助金 【商工労政課】	復興作業等者の住宅施設建設に対し支援を行う。 250百万	民間			賃貸住宅等建設促進制度 1室500千円×500室		

【施策】

Ⅲ-1-⑥ 特区制度を活用した復興支援

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
Ⅲ-22	応急仮設建築物活用事業 【商工労政課】	復興特区法に規定された応急仮設建築物の存続期間の延長の特例を活用することで、震災により被災した店舗・工場・事務所等の早期再開と継続へ向けた支援を行う。	市		特例の実施			
Ⅲ-23	復興特区支援利子補給金制度 【商工労政課】	復興に向けて、本市の中核となる事業に必要な資金の融資に対して利子補給金を支給することにより、事業の円滑な実施と雇用の維持・創出を支援する。	市		特例の実施			
Ⅲ-24	ふくしま産業復興投資促進特区 【商工労政課】	復興特区法に規定された課税の特例等を活用することで、製造業等の企業の新・増設を促進し、被災者等の雇用の場を確保・創出する。	市 県		特例の実施			
Ⅲ-25	福島県確定拠出年金復興特区 【市民課】	復興特区法に規定された確定拠出年金法の特例により、脱退一時金を以下の地域振興事業に要する資金の一部に活用して地域の活性化を図る。	市 県		特例の実施			
Ⅲ-26	農山漁村再生特区（仮称） 【農林水産課】	復興特区法に基づく課税の特例等を活用し、これまで地域を支えてきた農林水産事業者の復興を支援、持続可能な観点で食料供給基地としての福島の農山漁村の維持・再生を目指す。	市 県			24年度中の認定を予定		
Ⅲ-27	観光促進特区（仮称） 【観光交流課】	復興特区法に規定された課税の特例等を活用し、観光交流の促進により交流人口の拡大を図り、すそ野の広い観光関連産業を集積・振興することで魅力のある観光地づくりを推進する。	市 県			24年度中の認定を予定		
Ⅲ-28	新たな規制の特例措置等の提案 【企画課】	復興を加速させるための、税制上、財政上、金融上の前例にとらわれない強力な支援措置について、国・県に対して提案・要望を行う。	市		特例措置の検討・提案			

【基本施策】

Ⅲ-2 新たな産業創出

《目標》

雇地域特性と地域資源を生かした新たな産業を興すことにより、地域の活力を取り戻します。

【施策】

Ⅲ-2-① 工業基盤整備推進

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
Ⅲ-29	企業誘致推進事業 【商工労政課】	既存企業等の本社訪問による「工場の拡張」や「雇用の安定確保」の要望活動及び県企業誘致推進協議会が主催する企業立地セミナーに参加し、企業誘致を推進する。 43百万	市	既存企業等の本社訪問、企業立地セミナー、立地ガイダンスへの参加、市内主要企業懇談会				
Ⅲ-30	復興工業団地整備事業 【商工労政課】	復興計画に基づき、工業団地の整備を進めるための基本設計・実施設計の策定を行う。 3,837百万	市	基本構想	測量・調査 基本設計	基本設計 実施設計	造成工事	
Ⅲ-31	下太田工業用地造成事業 【商工労政課】	平成24年度に取得した下太田地区の工業用地の共有部分の造成工事を行う。 1,206百万	市		用地取得 測量・設計	造成工事		

【施策】

Ⅲ-2-② 新産業創出

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
Ⅲ-32	“再生可能エネルギー基地”の形成 【商工労政課・新エネルギー推進課】	バイオマス発電・太陽光発電・風力発電を中心とした“再生可能エネルギー基地”を形成し、全市のエネルギーをその基地で賄うことができる“自家発電のまち”（エネルギーの地産地消地域）を目指すため、関係する機関や企業等の誘致を行う。 2百万	市		関連企業の誘致			
Ⅲ-33	木質バイオマス施設緊急整備事業 【農林放射線対策課】	災害がれきや森林の除染等で発生する木質燃料を活用し発電事業を行う。 6,901百万	市		調査事業	発電所建設		
Ⅲ-34	県環境創造センターの誘致 【生活環境課】	県が設置を進める環境創造センターの誘致を図る。 —	市		誘致活動	実施設計・建設工事(県事業)		
Ⅲ-35	浜地域農業再生研究センターの誘致 【農林放射線対策課】	県が設置を進める浜地域農業再生研究センターの誘致を図る。 —	市		浜地域農業再生研究センター誘致			

【施策】

Ⅲ-2-③ 既存産業の強みを生かした新たな産業創出

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
Ⅲ-36	ロボット産業協議会運営 費補助	地域の工業生産を回復させ、基盤産業の機械 工業関連産業の復興施策として、ロボット工学 産業など新分野への進出を促進する。	市 民間		南相馬ロボット産業協議会への運営補助			
	【商工労政課】	2百万						
Ⅲ-37	新分野研究開発関連施設 集積事業	国内の放射線研究関連施設や地域の製造業の 発展方向性を研究する機関の集約を促進する。	市		研究開発機関、参画企業等の誘致活動			
	【商工労政課】	—						

【施策】

Ⅲ-2-④ 安定経営を目指した複合経営の促進（EDEN計画）

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
Ⅲ-38	被災農家経営農業機械・ 施設等貸付支援事業 【農林放射線対策課】	被災農業経営体に対し農業機械及び農業施設 等を貸与し、農業者の経営を支援する。 1,520百万	市		農業機械貸与支援 植物工場棟設置			
Ⅲ-39	先端農商連携実用化研究 事業補助金 【農林水産課】	先端技術を活用したシステムの先端的農業シ ステムの実証に加えて、出口となる消費者の ニーズを捉えた収益性の高い枠組みの実証を実 施する事業者へ、市の販路開拓調査事業として 補助する。 5百万	市 民間		風評被害対策 及び販路開拓 の調査事業			
Ⅲ-40	南相馬農業復興事業体設 立検討事業 【農林放射線対策課】	被災を受けた農地・農業用施設等の復興・復 旧を進め、市の農業の将来を担う経営体・組織 の育成をするための南相馬農業復興事業体の設 立について検討する。 1百万	市 民間		検討委員会の 開催			
Ⅲ-41	植物工場推進事業 【農林放射線対策課】	植物工場・施設園芸を推進するにあたり協議 会等を設置し、今後の農政展開について検討す る。 2百万	市 民間		協議会の設置、運営			
Ⅲ-42	被災地域農業復興総合支 援事業（効果促進事業） 【SA利活用推進課】	特産品開発・加工品開発を行うとともに、開 発された製品の販路開拓を目的とした企画・営 業・販売の人材育成を併せて行う。 98百万	市		特産品企画開発・プロモーション・プロデュース業務			

【主要施策】

Ⅳ 防災まちづくり

【基本施策】

Ⅳ-1 災害に強いまちの創造

《目標》

甚大な被害をもたらした今回の災害を教訓として、ハード・ソフト両面にわたる災害対策の充実を図り、安全・安心のまちをつくります。

【施策】

Ⅳ-1-① 災害に強い都市基盤整備

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
IV-1	社会資本整備総合交付金事業(復興) 【土木課】	護岸堤防の嵩上げに伴い、河川堤防の嵩上げ及び河川改修を施し、津波災害に強い都市基盤の整備を図る。 1,204百万	市		【原町区】1期工事(L=2,100m) 実施設計 → 用地補償・工事			
							【原町区】2期工事(L=2,100m) 実施設計 →	
IV-2	防災集団移転促進事業 【都市計画課】	移転促進区域の設定、住宅団地の整備、移転者に対する助成等について、国土交通大臣に協議しその同意を得て、集団移転促進事業計画を定め事業を実施する。 21,727百万	市	移転候補地の選定 → 移転地の用地買収 移転候補地の測量設計 →				
				事業計画の決定	移転地の造成・公共施設整備工事			
					住宅建設等助成・移転費助成			
IV-3	復興事業推進埋蔵文化財発掘調査事業 【文化財課】	防災集団移転等に伴い移転地に係る発掘調査を実施する。 166百万	市		調査地区 33遺跡			
IV-4	防災集団移転関連道路整備事業 【土木課】	復興計画における土地利用計画に基づき、各ゾーン間の最良なネットワークを構築し、且つ災害に強い道路整備を図る。 543百万	市		高見町北菟浜線 実施設計 → 用地補償・工事			
					2-8号線 実施設計 → 用地補償・工事			
					菟浜零線 実施設計 → 用地補償・工事			
IV-5	避難路等の道路標識の整備 【危機管理課】	沿岸部における避難経路を見直し、避難市民が避難場所までの方向、距離などがわかるような誘導看板を設置し、避難における安全を確保する。 90百万	市				避難路の検討 看板設置箇所の検討	看板の設置
IV-6	津波到達地点の表示(道標の設置) 【危機管理課】	津波被害を後世に伝え、津波に対する防災意識の高揚を図るため、津波到達地点に表示看板を設置する。 3百万	市					看板の設置
IV-7	災害復旧事業(都市公園) 【都市計画課】	東日本大震災により被災した北泉海浜総合公園の復旧を図る 727百万	市		査定設計	復旧工事		
IV-8	公園緑地整備事業 【都市計画課】	海岸防災林を活用し、震災メモリアルパークなど犠牲となった人々を鎮魂・供養し、震災の経験を後世に継承出来るよう、多くの人々が集える公園整備を図る。 50百万	市					実施設計
IV-9	復興市民植樹祭事業 【生活環境課】	東日本大震災により被災した沿岸部に整備する防潮堤に市民等の手によりいのちを守る防潮林を築き防災機能の再建、ふるさと復興の機運醸成を図る。 23百万	市			市民植樹祭の実施		
IV-10	都市防災推進事業 【都市計画課】	震災により被災した北泉海浜総合公園及びその周辺を含むエリアの津波シミュレーションを行い周辺土地利用や防災機能の検討を行う。 10百万	市		調査事業			

IV-1-② まちの耐震化

IV-1-③ 防災基盤の整備

【施策】

Ⅳ-1-④ 交通インフラの整備

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
IV-17	原町川俣線改良整備要望活動 【土木課】	八木沢峠のトンネル化を含めた改良整備促進要望を行っていく。 2百万	市					
				原町川俣線整備促進期成同盟会による陳情・協議				
I-71 (再掲)	JR常磐線復旧等要望活動 【企画課】	JR東日本に対して、未復旧区間の代替措置、早期の全線開通、更なる輸送力の充実・強化を要望する。 2百万	市					
				常磐線活性化協議会による陳情・協議				
IV-18	常磐自動車道開通に係る要望活動 【土木課】	事業を休止することなく、北部延伸の要望を国等に強く行っていくとともに、地域経済等への影響を訴え、全線開通の要望を国等に行っていく。 2百万	市					
				常磐自動車道建設促進期成同盟会による要望活動				
IV-19	サービスエリア利活用拠点整備事業（スマートICの設置） 【SA利活用推進課】	サービスエリア利活用拠点施設進入路とサービスエリアを結ぶ連絡通路を整備する。 105百万	市	接続協議 整備効果調査 業務委託	接続協議 地区協議会設立	接続申請	接続工事	

【施策】

Ⅳ-1-⑤ 防災計画の見直し

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
IV-20	災害時相互支援体制の構築 【危機管理課】	東日本大震災及び原子力災害の教訓を踏まえ、今後の大規模災害時における基礎的自治体間の相互支援の有効性及び重要性に鑑み、他自治体との連携強化を図るため災害時相互応援協定締結を働きかける。 —	市					
				県外自治体へ協定締結の働きかけ				
IV-21	地域防災計画策定事業 【危機管理課】	東日本大震災及び原子力災害の教訓を踏まえ、ハード・ソフト面にわたる災害対策の充実を図り、安全・安心なまちをつくるため、本市の防災対策の基本方針となる南相馬市地域防災（まちづくり）計画の見直しを行う。 20百万	市		災害対応 現況調査			
					防災計画の見直し			
					防災会議の開催			
					国・県協議			
IV-22	災害記録編纂事業 【危機管理課】	東日本大震災及び原子力災害の実態を調査し、次世代に記憶・教訓として継承するため、災害記録を編纂する。 14百万	市		災害記録の 編纂			

【施策】

Ⅳ-1-⑥ 地域防災力の強化

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
IV-23	市総合防災訓練 【危機管理課】	東日本大震災及び原子力災害の教訓を踏まえ、地域特性や防災環境の変化を捉えながら、訓練内容の十分な検証と見直しを行ったうえで、市総合防災訓練を実施する。 9百万	市		訓練内容の協議、見直しの検討		訓練内容の見直し	
							防災訓練の実施	
IV-24	自主防災組織 【危機管理課】	常備消防と協力し、自主防災組織に対する定期的な訓練実施の働きかけと自主防災組織の結成率100%を目指す。 —	市					
				各自主防災組織への訓練実施の働きかけ未結成行政区への結成依頼				
IV-25	小高復興語り部育成運営支援事業補助金 【小高区地域振興課】	震災・原発事故の状況や小高の歴史を来訪者等に語る「語り部」の育成に対して補助金を交付する。 2百万	市				補助金の交付	

追加

【主要施策】

V 人づくり・子育て環境の充実

【基本施策】

V-1 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり

《目標》

次世代を担う子どもたちが、将来への希望に輝き、豊かな自然の中で、健康ではつらつと育つことのできる環境を取り戻します。また、被災したことにより命の尊さやふるさとの大切さを学ぶとともに、こんなに立ち向かう強さを併せ持った子どもたちをはぐみます。

これからの復興を担う若者を含む市民が、自らの知識と能力を発揮するとともに、やさしさや思いやりを持った地域のリーダーとして活躍できるよう育成を図ります。

【施策】

V-1-① 被災した子どもたちの支援

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-89 (再掲)	学校の相談体制の充実 【学校教育課】	生徒指導の機能を生かしたきめ細かな生活指導やカウンセリングを実施する。	市	生徒指導や カウンセリング の計画検討	生徒指導の機能を生かした生徒指導やカウンセリングの実施			
I-90 (再掲)	積極的・組織的なスクール カウンセラーの活用 【学校教育課】	県(国)からの「緊急スクールカウンセラー派遣事業」を活用する。	市	緊急スクールカウンセラー事業の学校への周知 と希望校への配置				
I-92 (再掲)	東日本大震災遺児等支援 金支給事業 【男女共同こども課】	平成23年3月11日に本市に住所を有し、東日本大震災により両親又はその一方を亡くした子どもに対し支援金を支給する。 支給額は、1歳～6歳まで年額20万円、7歳～15歳まで年額30万円、16歳～18歳まで年額40万円。	市			支援金支給		
I-93 (再掲)	子育て応援基金助成事業 【男女共同こども課】	民間団体が行う震災遺児・孤児への応援事業に要する経費を助成する。また、行政が行う事業経費へ財源を充当する。	市			支援事業の実施及び団体への助成		
V-1	幼稚園・保育園における 相談体制の充実 【幼児教育課】	・日常生活指導や専門家の指導の下カウンセリングを行うなどの相談体制を充実する。 ・必要に応じ嘱託医や臨床心理士による相談体制を構築する。	市			臨床心理士による相談を実施		
V-2	放射線から子ども健康を 守る対策支援事業 【学校教育課】	外出や屋外活動等を控えている児童生徒の精神的ストレスや運動不足の解消を図るため、医師やスポーツトレーナー等を学校等に派遣する。	市		実施			
V-30	震災遺児等進学支援助成 金交付事業 【男女共同こども課】	遺児等の大学進学に係る経済的負担を軽減することにより、専門的知識を学ぶ機会を提供し、もって子どもたちの健全な育成及び福祉の向上に寄与する。	市			実施		

追加

【施策】

V-1-② 地域全体で青少年を支える体制

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
V-3	青少年育成市民会議活動 費補助金 【男女共同こども課】	市内7地区の地区推進協議会への支援 地域のきずなを生かした事業 親と子のふれあい事業	民間	市内地区推進 協議会の組織 再構築	南相馬市青少年育成市民会議への補助金交付			
V-31	小中学校交流の集い事業 (避難指示区域等) 【学校教育課】	避難指示区域等の小中学校在籍予定者等を対象に区域外就学児童生徒と市内在籍児童生徒及び保護者との交流会を開催し、児童生徒及び保護者の絆を深める。	市			交流会開催		

追加

【施策】

V-1-③ 被災した郷土への愛着や命の尊さを学び、困難を克服し、復興を担う力を備えた人づくり

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
V-4	郷土愛、生命の尊重、強い意志の指導に重点をおいた道徳教育の充実 【学校教育課】	「希望・勇気・強い意志」、「郷土愛」、「生命の尊重」の指導に重点を置いた道徳教育の充実を図る。	市 学校	各学校の道徳教育全体計画及び年間指導計画の見直し	道徳教育全体計画への重点価値項目としての位置づけ			
				学校の教育活動全体を通じた道徳教育の展開				
				道徳の時間の指導方法を工夫による道徳実践力の育成				
				自然体験活動、ボランティア活動等の望ましい集団体験活動の充実・指導体制の見直し	自然体験活動、ボランティア活動等の望ましい集団体験活動の充実			
V-5	個に応じた分かる・できる授業の推進 【学校教育課】	チームティーチング（T・T）や個に応じた指導等、児童生徒に寄り添う授業・きめ細かな授業を推進する。	市 学校	T・Tや個別指導を通しての基礎的基本的内容の習得と思考力・判断力・表現力の育成				
V-32	学習塾と連携した学力強化推進事業 【学校教育課】	学習塾と連携して中学校第3学年に学習塾講師を派遣して授業・補習を実施し、生徒の学力向上を図る。	市 学校			講師派遣		追加
V-33	学校図書館支援事業 【中央図書館】	小中学生が学校や図書館などで本と出会い、読書の楽しさを実感できる環境を整えること及び学校図書館の充実を図るため学校図書館支援員を配置する。	市 学校			学校図書館支援員の配置		追加
V-34	杉並文庫整備事業 【教育総務課】	学校図書館図書を充実を図るため、杉並区からの義援金を活用し、杉並区との交流等を紹介しつつ「杉並文庫」として杉並区ゆかりの作家、著名人の図書等を整備する。	市 学校			図書整備		追加
		23百万						
		60百万						
		20百万						

【施策】

V-1-④ 災害の教訓から学び、災害時の行動や平時の備えなど災害教育の実施

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
V-6	防災・安全教育の充実 【学校教育課】	①防災計画や安全に関する指導の見直しを図り、教育計画に位置づける。 ②地域の特性に応じた状況判断や対応力の求められる訓練を工夫し実施する。 ③指導が効果的に展開できるように地域や関係機関と積極的に連携する。	市 学校	校長会議や学校経営計画作成協議会を活用しての準備	防災計画や安全に関する指導の見直しと指導 各種災害を想定した訓練の実施 関係機関との連携			
V-7	放射線に関する指導の実施 【学校教育課】	児童生徒の発達段階に応じた放射線に関する系統的・継続的な指導の実施 ・学習指導要領の内容をふまえ、理科の授業の中で段階的な指導を行う。 ・県災害対策本部で作成したパンフレット等を活用し、放射線から身を守る指導を行う。 ・健康教育、安全教育、環境教育、総合的な学習の時間、特別活動を有機的に関連させた教育課程を編成する。 ・放射線に関する教職員の研修を実施する。	市 学校	教育課程編成協議会での指導助言カリキュラム案の作成	教育課程編成協議会での指導助言 学校訪問等での指導助言カリキュラム案の見直し	教育課程編成協議会での指導助言 学校訪問等での指導助言		
V-8	生涯学習事業 【文化スポーツ課】	主に大人を対象にした原子力に対するセミナーを実施する。	市		セミナー開催			
V-9	生涯学習まちづくり事業 【文化スポーツ課】	①小・中学校の総合的な学習の時間と生涯学習まちづくり出前講座を連携した学習機会を提供する。 ②生涯学習まちづくり出前講座と民間事業者、大学等と連携した各種講座を開催する。	市 学校	出前講座の実施	学校教育と連携した震災に関連する出前講座の実施 一般向けの震災に関連する出前講座の実施			
V-10	報徳精神がいきづくまちづくり事業 【文化スポーツ課】	③報徳精神を共有できる環境づくりと学習機会を提供する	市		報徳講演会の開催			
V-11	原子力、放射線等に関する各種資料収集事業 【中央図書館】	今回の自然災害及び原子力災害を契機に、災害における教訓や平時の備えなどに関する資料を収集し提供する。	市		資料の収集			
V-12	復旧・復興への取組み経過資料の保存事業 【中央図書館】	将来に亘る貴重な資料として、被災後の行政及び市民の活動状況など広範囲な資料を収集・保存する。	市		資料の収集			
		1百万						
		4百万						
		2百万						

【施策】

V-1-⑤ 芸術、文化、スポーツ交流による人づくり

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
V-13	南相馬市・杉並区スポーツ交流大会事業 【文化スポーツ課】	本市と杉並区におけるスポーツ交流大会等へ支援する。 9百万	市 民間					
				杉並区交流自治体スポーツ大会への派遣事業				
				杉並区とのスポーツ大会への支援				
				杉並区中学校対抗駅伝大会への派遣事業				
V-14	南相馬市スポーツ復興事業 【文化スポーツ課】	市民がスポーツに親しむ機会の拡充やスポーツ団体等の活性化、及び震災後のスポーツ活動の振興につながる事業を実施する市内のスポーツ関係団体等に対して補助金を交付する。 6百万	市 民間					
				補助金の交付				

【施策】

V-1-⑥ 地域若手産業人材育成機能の強化

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
V-15	地域若手産業人材育成機能の強化 【商工労政課】	地域の復興と発展を担う人材を育成するために、電力技術、放射線研究と活用技術、自動化機械等の制御技術を中心とした、地域において今後特に需要が発生する技能人材の教育機関設置を働きかける。 1百万	市					
				要望・誘致活動				

【施策】

V-1-⑦ テクノアカデミー浜の職業能力開発課程の強化と充実

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
V-16	テクノアカデミー浜の職業能力開発過程の強化と充実 【商工労政課】	県立テクノアカデミー浜の機能を回復させるための整備を早期に実施されるよう働きかけると共に、これまでの職業能力開発機能を拡張・充実させることにより、地域内企業等や様々な研究機関等と連携した人材育成機能の強化が実施されるよう働きかける。 —	市					
				要望・誘致活動				

【基本施策】

V-2 子育てしやすい環境の整備

《目標》

次安全・安心の環境の下で、子育て支援策を充実させるとともに、地域と家庭と学校等が協働して子育てに取り組めます。

【施策】

V-2-① 相談体制の充実

事業No	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
I-97	学校の相談機会の充実	各種たより等で情報を適切に発信するとともに、保護者会、個別面談、進路相談、随時相談等保護者が気安く相談できる機会を積極的に設ける。	市	各種たよりの発信				
(再掲)	【学校教育課】	—		相談機会の設定				
I-98	本市相談体制の充実	来所・電話相談(学校教育課、学校教育支援センター、適応指導教室、市スクールカウンセラー兼就学指導アドバイザー)、心のケア相談(臨床心理士)、関係機関との連携相談等を実施する。	市	来所・電話相談、心のケア相談、関係機関との連携相談の実施				
(再掲)	【学校教育課】	64百万						
V-17	関係機関との連携による相談体制の確立	発達関係の支援が必要な児に対し関係機関(相双保健福祉事務所、市発達支援室等)と連携し相談体制の確立を図る。	市	巡回相談会(発達支援室) 浜児童相談所(相双保健福祉事務所) 定期的に開催				
(再掲)	【健康づくり課】	—						
I-96	母子保健事業(相談機会の充実)	乳幼児の健康の保持増進および保護者の支援を行うとともに、東日本大震災・原発事故により避難生活している親子の健康管理のために必要な母子保健サービスを提供できるよう各関係機関と連絡調整を図り、被災により生じた子育ての悩み不安の解消に努める。	市	各種相談会や検診の機会を活用し、健康相談や不安解消を図る。				
(再掲)	【健康づくり課】	213百万						
V-18	のびのび発達支援事業	支援を必要とする乳幼児が適切な環境で成長できるよう幼稚園・保育園、母子保健担当、教育委員会、療育機関等との連携を図りながら支援を行う。	市	関係機関との連携により、相談支援ファイルのより効果的な活用について広める。更に必要に応じ、内容の更新				
(再掲)	【男女共同こども課】	5百万		幼稚園・保育園の巡回相談				
(再掲)	【男女共同こども課】	5百万		個別相談の実施				

【施策】

V-2-② 保育サービスや施設の充実

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
V-19	私立保育所等給食検査体制事業補助金	私立保育所等給食のより一層の安全確保のため、使用する給食食材を対象に事前検査を実施するために要する経費を助成する。	市	補助金の交付				
(再掲)	【幼児教育課】	7百万	—					
V-20	保育所等給食検査体制整備事業	公立保育園給食のより一層の安全安心確保のため、使用する給食食材を対象に事前検査を実施する。	市	検査の実施				
(再掲)	【幼児教育課】	8百万	—					
V-21	学校給食検査体制整備事業	学校給食のより一層の安全安心確保のため、使用する給食食材を対象に事前検査を実施する。	市	検査の実施				
(再掲)	【学校教育課】	19百万	—					
V-35	児童センター施設整備事業補助金	社会福祉協議会が実施運営する仲町児童センター及び高平児童館の施設修繕に対して補助金を交付し、児童厚生施設の環境を整備する。	市 民間			補助金交付		
(再掲)	【幼時教育課】	6百万	—					
V-36	子どもの運動環境向上事業補助金	園児の屋外活動の環境改善(園庭の芝生化または人工芝生化)を行う私立幼稚園及び私立保育園に対し支援を行い、園児の運動能力の向上とともに、砂塵の飛散を抑制し、野外活動に対する保護者等の不安を払拭する。	市 民間			補助金交付		
(再掲)	【幼時教育課】	154百万	—					

追加

追加

【施策】

V-2-③ 地域と家庭と学校等が連携して進める子育て環境の充実

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
V-22	子育て等に関する情報等の提供 【学校教育課】	学校だより等を通して、学習や子育て等に関する情報を提供する。 —	市 学校					
				学習や子育て等に関する情報の提供				
V-23	地域との関わりを深める 体験的な学習の推進 【学校教育課】	学校訪問などを通して、総合的な学習の時間等による地域との関わりを深めていくような体験的な学習を推進していくように指導・助言する。 —	市 学校	学校訪問の 計画等	学校訪問等による指導・助言			
V-24	地域との連携強化 【幼児教育課】	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、支援活動の企画・調整・育児不安等に対する相談指導・子育て支援サークルの育成支援等を行う。 —	市					
				幼稚園・保育園の地域開放事業の実施				
V-25	家庭教育支援総合推進事業 【文化スポーツ課】	家庭教育講座、就学時検診子育て講座等、学習機会の提供と家庭教育を支援するとともに、家庭教育の機会を活用して、原子力と放射能の正しい認識と情報の提供や保護者の心のケアに繋がる機会を提供する。 7百万	市 学校 民間					
				家庭教育講座の開催				
				就学時検診子育て講座の開催				
				思春期子育て講座の開催				
				環境放射線等講座の開催				
				保護者の心のケアに関する講座の開催				
V-26	青少年ボランティア推進 事業 (中学生職場体験等事業) 【文化スポーツ課】	地域の人材や資源を活用した体験学習の支援を行う。 4百万	市 学校 民間					
				職場体験事業の実施				
V-27	南相馬市子ども体験活動 事業 【文化スポーツ課】	原子力災害により屋外活動が制限されている子どもたちに心身ともにリラックスできる環境の中で体験活動を実施する。 3百万	市 学校 民間		自然・環境体験、生活文化、野外活動体験等の実施			
					子どもとその 保護者による 自然・文化体験 の実施			
V-28	南相馬市子ども体験学習 事業 【文化財課】	屋外活動が制限されている子どもたちが心身ともにリラックスできる環境の中で体験学習を実施する。 1百万	市 学校 民間		市外での 体験学習(自然) 2回 (夏期、秋期)			
V-29	南相馬市子どもサイエンス 体験事業 【文化スポーツ課】	屋外活動が制限されている子どもたちへ心身ともにリラックスできる環境の中で、科学の楽しさ、驚きや発見を体験し、科学への興味・関心を高めるためサイエンス体験事業を実施する。 6百万	市 学校 民間		体験事業の実施			
V-37	こども交流支援事業補助 金 【文化スポーツ課】	こどものつばさ事業の参加率向上と交流の拡大を図るため、事業を運営するNPO法人に対する運営支援を行い、交流の継続と経済交流への発展の契機とする。 4百万	市 民間			補助金の交付		

追加

【主要施策】

VI 原子力災害の克服

【基本施策】

VI-1 放射性物質による汚染への対応

《目標》

次放射性物質による汚染への対策として除染を確実に実施することにより、すべての市民が地域に戻り、安心して暮らせる環境を整えとともに、放射線被ばくによる市民の健康不安を解消するための研究・医療に積極的に取り組みます。

【施策】

VI-1-① 放射性物質に関する対策

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
VI-1	原子力災害環境測定事業 【生活環境課】	定点モニタリングのほかメッシュ調査を実施し、市内の詳細な空間線量率の分布状況の実態を把握する。 53百万	市	メッシュマップの全戸配布、広報紙及び市ホームページへの掲載				
VI-2	生活圏除染事業 【除染対策課】	市内全域を除染する。ただし、市民の被ばく線量の低減という目的に照らし、生活圏である住宅、道路、学校・保育所・公園などの除染を優先的に実施することとし、その中でも線量の高さに応じて優先順位をつけて実施する。 42,360百万	行政 民間 市民	除染計画の策定 事業者の選定 仮置場の確保	除染の実施			
VI-3	除染土壌等仮置き場設置 管理事業 【除染対策課】	除染作業により発生した汚染物を管理するための仮置場を設置する。 3,733百万	行政 民間 市民	仮置場管理業務 仮置場設置事業 (7区画×1,000㎡)				
VI-4	除染推進委員会設置事業 【除染対策課】	除染計画に基づき、南相馬市除染推進委員会を運営し、除染を効果的かつ効率的に進める。 7百万	行政 民間 市民	除染推進委員会運営				
I-22 (再掲)	工業製品等残留放射線測定 事業 【商工労政課】	工業製品の残留放射線測定、測定結果報告書の作成、さらには工業製品の放射線汚染に対する相談体制の確立を図る。 17百万	市	相談体制の構築	工業製品の残留放射線量測定			
I-6 (再掲)	除染活動アドバイザー事業 【除染対策課】	放射線に関する専門家による講演会等を定期的に開催し、正しい知識の普及・啓蒙に努める。 8百万	市	講演会等の開催				
VI-5	木材製品放射線基準の明確化 【農林放射線対策課】	県と連携し、木材製品の規制値基準の明確化を要請する。 —	市	県と連携し 国に要請	規制値の作成			
VI-6	地域水田再生試験栽培事業 【農林水産課】	作付自粛地域において、水稲への放射性物質による影響とその要因等を把握するため、試験栽培を実施する。 37百万	市	試験田栽培委託				
VI-7	農業系汚染廃棄物仮置場 事業 【農林放射線対策課】	セシウム濃度が国で定めた暫定許容値を超える農業系汚染廃棄物について、一時貯留するため、仮置場を設置し適切な管理保管を行う。 137百万	市	農業系汚染 廃棄物仮置 業務委託				
VI-8	森林除染と木質再利用事業 (緊急雇用対策) 【商工労政課】	森林除染の方法、原木汚染状態、除染伐採に伴う汚染木質の減容化、木質の再利用等の研究を行う。 60百万	市	事業実施				
VI-9	放射能除染研究事業(緊急 雇用対策) 【商工労政課】	除染研究を行いながら、地元技術の確立と原発被害地域の除染への活用に供する。 29百万	市	事業実施				

【施策】

VI-1-② 市民の健康管理対策

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
II-1	健康診査事業	特定健診において、放射線による影響検査等の項目を上乗せして実施する。(上乗せ検査項目:赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画、血清クレアチニン、eGFR、尿酸、尿潜血検査)	市 県					
(再掲)	【健康づくり課】	—		特定健診において、県民健康管理調査上乗せ項目の検査を実施				

【施策】

VI-1-③ 放射線被ばく検査機能の充実

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
VI-10	放射線被ばく検査機能等の整備 【総合病院】	放射線被ばくに対する検査機能の充実と検査結果に係るケアとともに、専門的医療等を提供する体制整備に係る人的・財政的支援を国に要請する。 62百万	市	放射線被ばく検査機器(ホールボディカウンター)の購入 検査技師の甲状腺検査実務研修の実施	放射線被ばくに係る医療体制整備の国への要請 検査結果相談外来の設置			

【施策】

VI-1-④ 食品等放射線測定所の設置

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
VI-11	食品等放射能簡易分析事業 【生活環境課】	生涯学習センター、小中学校等において食品等放射線検査を実施する。 162百万	市					
				食品等放射線検査の実施				

【基本施策】

VI-2 「復興モデル」の世界発信

《目標》

次「脱原発」の考えの下、あらゆる英知を結集して原子力災害を克服するとともに、原子力から再生可能エネルギーへの転換やその拠点づくり、省エネルギー政策の推進など環境との共生を目指し、南相馬ならではの創造的「復興モデル」を世界に発信します。

【施策】

VI-2-① 放射線被ばくの調査研究の推進

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
III-35 (再掲)	浜地域農業再生研究センターの誘致 【農林放射線対策課】	県が設置を進める浜地域農業再生研究センターの誘致を図る。	市		浜地域農業再生研究センターの誘致			

【施策】

VI-2-② 省エネ運動の推進

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
VI-12	みんなで創る低炭素社会 事業 【生活環境課】	市民・事業者の自主的な取組みを促進するた め、電気、ガス、灯油、ガソリンの節減等につ いて普及啓発を行う。 1百万	市 民間 市民					
						環境アドバイザーの派遣		
VI-13	環境学習の推進 【生活環境課】	地域環境と地球環境のつながりについての環 境の保全の創造に向けて、市民・事業者の自主 的な取組みを促進するため、環境学習を推進す る。 4百万	市 民間 市民					
						市民植樹祭の実施		
VI-14	環境情報の整備・提供 【生活環境課】	省エネに関する環境情報を市民・事業者へ提 供するため、市ホームページ等の活用を図る。 5百万	市					
						省エネ情報の提供(広報紙、市ホームページ、パンフレット、イベント)		

【施策】

VI-2-③ 再生可能エネルギーの各家庭、企業への普及

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
VI-15	地域新エネルギー導入支援事業 【建築住宅課】	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、その設置費用の一部を補助する。 176百万	市	住宅用太陽光発電システム設置者への補助				
VI-16	新エネルギー活用市民交流センター創生事業 【農林放射線対策課】	災害瓦れき等の木質廃材を燃料とする新エネルギーを活用した市民交流センターを建設する。 171百万	市	設計	施設建設			
VI-17	再生可能エネルギー推進ビジョン策定事業 【新エネルギー推進課】	本市の再生可能エネルギーの取組みの基本方針と導入目標を定める。 10百万			策定			
VI-18	公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業 【新エネルギー推進課】	再生可能エネルギーへの転換や非常時の電力確保のため、公共施設等へ太陽光パネルの設置を行う。 472百万	市		鹿島区役所庁舎 市役所本庁舎 高平小学校 原町保健センター 原町第一小学校 原町第一中学校 鹿島保健センター 鹿島小学校 石神中学校 かしま保育園 原町第二中学校 原町第三中学校 鹿島中学校			

【施策】

VI-2-④ 環境未来都市構想の推進

事業No.	事業名 (市担当課)	事業概要 (5年間の事業費見込み)	事業 主体	H23	H24	H25	H26	H27
III-32	“再生可能エネルギー基地” の形成	バイオマス発電・太陽光発電・風力発電を中心とした“再生可能エネルギー基地”を形成し、全市のエネルギーをその基地で賄うことができる“自家発電のまち”(エネルギーの地産地消地域)を目指すため、関係する機関や企業等の誘致を行う。	市					
(再掲)	【商工労政課・新エネルギー推進課】	2百万						
VI-15	地域新エネルギー導入支援 事業	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、その設置費用の一部を補助する。	市					
(再掲)	【建築住宅課】	176百万						
VI-19	スマートコミュニティの導入	災害公営住宅等をモデル事業として、スマートコミュニティの仕組み導入を検討する。	市					
	【新エネルギー推進課】	—						
VI-20	エネルギー環境学習の推進	生涯学習や学校教育においてエネルギー環境学習を推進する。	市					
	【新エネルギー推進課】	4百万						
III-41	植物工場推進事業	植物工場・施設園芸を推進するにあたり協議会等を設置し、今後の農政展開について検討する。	市 民間					
(再掲)	【農林放射線対策課】	2百万						

～ 資 料 ～

主な事業（個票）

- 1 生活圏除染事業
- 2 災害廃棄物処理事業
- 3 道路復旧事業
- 4 水道災害復旧事業
- 5 下水道災害復旧事業
- 6 防災集団移転促進事業
- 7 災害公営住宅整備事業
- 8 農地除染事業
- 9 被災地域農業復興総合支援事業
- 1 0 復興工業団地造成事業
- 1 1 再生可能エネルギー発電基地整備
- 1 2 公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業
- 1 3 医療情報連携基盤整備事業
- 1 4 放射線被ばく検診事業・個人積算線量計等緊急整備事業・健康診査事業

生活圈除染事業

【主要施策】 VI 原子力災害の克服
【基本施策】 1 放射性物質による汚染への対応
【施策】 ① 放射性物質に関する対策

□事業目的

原子力発電所事故により放射性物質が市内に飛散したことに伴い、市民の健康と安心して生活できる環境が脅かされている。このことから、旧警戒区域を除く、人が日常生活において主に過ごす住宅や事業所等（以下「生活圏」という。）の放射性物質を除去し（以下「除染」という。）、除染に伴い発生する土壌等について、国が中間貯蔵施設等を設置するまでの期間の初期段階において収集、運搬、保管及び管理を行い、市民の年間追加被ばく線量を低減することを目的とする。

□事業主体

市(除染対策課)

□事業期間

平成 23 年度 ～ 平成 26 年度

□事業概要

【目標】

- 平成26年12月末までに、市民の年間の追加被ばく線量を平成23年9月末と比べて、放射性物質の物理的減衰等を含めて60%低減
- 子どもの生活環境については、60%低減とする目標をさらに上回ることを目指す
- 長期的な目標は、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下

【除染方針】

- 追加被ばく線量の低減等により区域を分け、空間線量率を低減させるための有効な手段と除去土壌等の発生抑制の双方を勘案しながら、効果的かつ効率的に市内全域を除染
- 学校等の子どもの生活環境及び未就学児及び妊婦が居住する住宅等については、優先的かつ重点的に除染

- ①特定避難勧奨地点を含む除染実施区域
庭の土壌の除去などの除染の方法も選択肢としながら、一面を対象として除染
- ②その他の除染実施区域
屋根、雨樋又は側溝等局所的に高い空間線量率を示す箇所について、洗浄や側溝内汚泥の除去を行うなどの方法で除染

【除染実施区域図】

【標準的な除染方法】

種 別	特定避難勧奨地点を含む区域未就学児および妊婦が居住する住宅等	その他の区域
住宅・事業用建物等	・屋根の高圧洗浄または紙タオル拭き取り ・雨樋の清掃、洗浄 ・雨樋下、軒下の表土除去と埋め戻しまたは表層研削※1 ・庭の除草、落葉除去 ・庭土（砂利）の表土除去と埋め戻し ・芝生のはき取り※1と張替え※1 ・庭木の枝打ち ・舗装部分の表層研削※1 ・側溝の汚泥除去および高圧洗浄	・屋根の高圧洗浄または紙タオル拭き取り ・雨樋の清掃、洗浄 ・雨樋下、軒下の表土除去と埋め戻しまたは表層研削※1 ・庭の除草、落葉除去 ・芝生の深刈り ・舗装部分の高圧洗浄 ・側溝の汚泥除去および高圧洗浄（局所的な汚染箇所は、特定避難勧奨地点を含む区域の方法による）
道路	・路肩、法面の除草および表土除去※1 ・側溝の汚泥除去および高圧洗浄 ・車道（碎石）のすき取り※1および碎石敷き※1 ・車道（アスファルト）の高圧洗浄または切削※1と再舗装※1 ・車道（コンクリート）の高圧洗浄または表層研削※1 ・歩道の高圧洗浄または表層研削※1	・路肩、法面の除草 ・側溝の汚泥除去および高圧洗浄 ・車道（碎石）のすき取りおよび碎石敷き ・車道（アスファルト）の高圧洗浄 ・車道（コンクリート）の高圧洗浄 ・歩道の高圧洗浄
生活圏の森林	・下草、落葉の除草、落葉除去 ・堆積有機物の除去 ・枝打ち	・下草、落葉の除草、落葉除去

※1 事前に国（環境省）及び県と協議のうえ実施

□工程表

項目	H24				H25				H26				H27			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
【原町区太田】片倉 【原町区石神】馬場 押釜 高倉 大谷 大原 【鹿島区上真野】檜窪 上栃窪			→													
【鹿島区上真野】桧窪 小山田 小池 【原町区石神】深野 信田沢 北長野 長野 石神 牛越 大本戸				→												
【原町区太田】上太田 矢川原 【原町区原町】本陣前 国見町 上町 南町 西町 三島町 仲町						→										
【原町区原町】本町 北町 小川町 東町 錦町 大町 栄町 旭町 橋本町 二見町 青葉町							→									
【原町区原町】桜井町 高見町 日の出町 【鹿島区上真野】御山 山下 浮田 角川原 横手 岡和田 牛河内								→								
【鹿島区八沢】永渡 永田 【鹿島区鹿島】西町 鹿島 あさひ																
【鹿島区真野】寺内 塩崎 江垂 小島田 川子 【原町区高平】上北高平 上高平 下高平 下北高平 金沢 【原町区石神】北新田 【原町区太田】牛来										→						
【原町区大甕】北原 大甕 零 小浜 萱浜 【原町区太田】下太田 中太田 益田 高 【原町区原町】上渋佐											→					
【原町区原町】下渋佐 【原町区高平】泉 北泉 【鹿島区真野】大内 烏崎 【鹿島区鹿島】南右田 北右田 【鹿島区八沢】南海老 北屋形 北屋形 南柚木												→				

項目	H24				H25				H26				H27			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
災害がれき(津波堆積物)搬入																
損壊家屋解体・撤去																
災害がれきの分別(粗分別)																
災害がれき分別後の処理(再利用)																
災害がれき分別後の処理(焼却・埋立)																

主要事業 No	3	事業名	道路復旧事業
------------	---	-----	--------

【主要施策】 1 緊急的対応
【基本施策】 2 市民生活の応急的復旧
【施策】 ⑩ インフラの復旧・応急的处理

□事業目的

『安全で人にやさしいみちづくりの推進』を理念に、被災を受けた道路の早期復旧整備を図る。

□事業主体

市(土木課)

□事業期間

平成 23 年度 ～ 平成 27 年度

□事業概要

道路の被災状況を詳細に把握し、復旧作業を行うと共に、新たな土地利用計画に基づき、被災した道路の復旧（廃道、法線変更）の検討を含め、最良なネットワークを構築し、且つ災害に強い道路整備を図る。 ○応急道路復旧については、陥没箇所等の埋め戻し及び危険箇所の交通安全対策を実施 ○本格道路復旧については、小災害工事の実施及び公共災害の設計査定・工事実施		地区別被災状況 (単位:箇所) <table> <tr> <th>地区</th><th>地震</th><th>津波</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>小高区</td><td>91</td><td>22</td><td>113</td></tr> <tr> <td>原町区</td><td>39</td><td>28</td><td>67</td></tr> <tr> <td>鹿島区</td><td>42</td><td>23</td><td>65</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>172</td><td>73</td><td>245</td></tr> </table>	地区	地震	津波	合計	小高区	91	22	113	原町区	39	28	67	鹿島区	42	23	65	合計	172	73	245
地区	地震	津波	合計																			
小高区	91	22	113																			
原町区	39	28	67																			
鹿島区	42	23	65																			
合計	172	73	245																			

○応急道路復旧については、陥没箇所等の埋め戻し及び危険箇所の交通安全対策を実施

○本格道路復旧については、小災害工事の実施及び公共災害の設計査定・工事実施

地区別被災状況 (単位:箇所)

地区	地震	津波	合計
小高区	91	22	113
原町区	39	28	67
鹿島区	42	23	65
合計	172	73	245

□事業進捗状況(平成24年10月19日現在)

	地区別		査定		工事発注		完了	
	被災箇所		件数	率	件数	率	件数	率
小高区	地震	91	56	61.5%	0	0.0%	0	0.0%
	津波	22	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	113	56	49.6%	0	0.0%	0	0.0%
原町区	地震	39	35	89.7%	32	82.1%	26	66.7%
	津波	28	22	78.6%	0	0.0%	0	0.0%
	計	67	57	85.1%	32	47.8%	26	38.8%
鹿島区	地震	42	42	100.0%	42	100.0%	42	100.0%
	津波	23	16	69.6%	0	0.0%	0	0.0%
	計	65	58	89.2%	42	64.6%	42	64.6%
合計	地震	172	133	77.3%	74	43.0%	68	39.5%
	津波	73	38	52.1%	0	0.0%	0	0.0%
	計	245	171	69.8%	74	30.2%	68	27.8%

□工程表

項目	H24				H25				H26				H27				
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
20km圏外(工事)地震	→																
20km圏外(実施設計)津波	→																
20km圏外(工事)津波			→														
旧警戒区域(査定設計)地震	→																
旧警戒区域(工事)地震			→														
旧警戒区域(査定設計)津波			→														
旧警戒区域(実施設計)津波			→														
旧警戒区域(工事)津波			→														

主要事業 No	4	事業名	水道災害復旧事業
------------	---	-----	----------

【主要施策】 1 緊急的対応
【基本施策】 2 市民生活の応急的復旧
【施策】 ⑩ インフラの復旧・応急的处理

□事業目的

公共災害復旧事業の実施により、被災した水道施設を復旧して従来のとおりに水道機能を回復する。

□事業主体

市(水道課)

□事業期間

平成 23年度 ～ 平成 25年度

□事業概要

【整備方針】

基幹配水管から修繕を行い、公共施設への給水を行い給水拠点とする。その後支管配水管を修繕し給水区域の拡大を図る。なお、津波被害により集落に大きな被害を受けた地域については、復興計画が具体化していないため、特例査定（津波被害区域の特例）により対応し、復旧時期については現時点で確定していない。

地区別被災状況 (単位:箇所)

地区	地震	津波	合計
原町上水	3	7	10
小高上水	6	0	6
北部簡水	4	0	4
西部簡水	1	0	1
合計	14	7	21

□事業進捗状況(平成24年10月17日現在)

地区別			査定		工事発注		完了	
	被災箇所		件数	率	件数	率	件数	率
原町上水	地震	3	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%
	津波	7	0	0.0%	4	57.1%	4	57.1%
	計	10	0	0.0%	7	70.0%	7	70.0%
小高上水	地震	6	0	0.0%	4	66.7%	4	66.7%
	津波	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	6	0	0.0%	4	66.7%	4	66.7%
北部簡水	地震	4	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
	津波	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	4	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
西部簡水	地震	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	津波	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	地震	14	0	0.0%	11	78.6%	11	78.6%
	津波	7	0	0.0%	4	57.1%	4	57.1%
	計	21	0	0.0%	15	71.4%	15	71.4%

□工程表

[illegible]

主要事業
No.

事業名

下水道施設災害復旧事業

【主要施策】 Ⅰ 緊急的対応
【基本施策】 Ⅱ 市民生活の緊急的復旧

【施策】 ⑩ インフラの復旧・応急的処理

□事業目的

災害復旧事業の実施により、被災した下水道施設を原形に復旧して、下水道の機能を回復し、公共用水域の水質保全を図り、快適な生活環境の維持に努める。

□事業主体

市(下水道課)

□事業期間

平成23年度 ～ 平成25年度

□事業概要

【復旧方針】

○平成24年度中を目途に応急復旧の完了

○平成25年度末までに復旧工事の完了

○特定環境保全公共下水道(北泉地区)については、公共下水道区域から浄化槽処理区域へ変更

【被災状況】

地区	公共下水道		農業集落排水				特環公共下水道			
			東部地区		南部地区		高松地区地区		北泉地区	
	管渠(m)	処理場	管渠(m)	処理施設	管渠(m)	処理施設	管渠(m)	処理場	管渠(m)	処理場
鹿島区	4,197	水没	5,321	流失	466	流失	—	—	—	—
原町区	2,038	被災なし	—	—	—	—	144	被災なし	2,300	流失
小高区	5,370	水没	—	—	—	—	—	—	—	—
計	11,605	—	5,321	—	466	—	144	—	2,300	—

旧警戒区域外

【公共下水道】

○鹿島処理区

事業期間：平成23～24年度

工事概要: 管渠施設 L=4,197m
処理場施設の修繕

○原町処理区

事業期間：平成23～24年度

工事概要: 管渠施設 L=2,038mの修繕

【特定環境保全公共下水道】

○高松处理区

事業期間：平成23～24年度

工事概要 : 管渠施設
L=144mの修繕

L-144407 修補

【農業集落排水】

○鹿島東部地区

事業期間：平成23～24年度

工事概要: 管渠施設 L=5,321mの修繕

○鹿島南部地区

事業期間：平成23～24年度

工事概要: 管渠施設 L=466m、処理場施設の修繕

旧警戒区域内

【公共下水道】

○小高处理区

事業期間：平成24～25年度

工事概要 : 管渠施設 L=5,370m、
処理場施設の修繕

□工程表

項目	H24				H25				H26				H27			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
公共下水道 鹿島処理区	■	■	■	■												
公共下水道 原町処理区	■	■	■	■												
特環公共 高松処理区	■	■	■													
農集排 鹿島東部	■	■	■	■												
農集排 鹿島南部	■	■	■	■												
公共下水道 小高処理区				■	■	■	■	■	■							

主要事業 No	6	事業名	防災集団移転促進事業
------------	---	-----	------------

- 【主要施策】Ⅳ 防災まちづくり
 【基本施策】1 災害に強いまちの創造
 【施策】① 災害に強い都市基盤整備

□事業目的

東日本大震災に伴う津波による災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、集団移転を促進することが適当であると認められる区域の住民を対象に、安全な居住地への集団移転の促進により、住民の生命、身体及び財産を災害から守る。

□事業主体

南相馬市(都市計画課)

□事業期間

平成 24年度 ～ 平成 26年度

□事業概要

○防災集団移転促進事業は、津波で被災を受けた地域のうち、住民が居住するのに適当でない区域にある住居を集団で移転させる事業です。

○市が集団移転先の住宅団地を整備し、移転する世帯に賃貸または分譲します。

○居住に適当でない区域は、災害危険区域に指定し、住居として使用する建物の建築を禁止、または制限をかけることで、住民の生命、財産を保護します。

○移転する世帯の宅地を含む区域を「移転促進区域」に設定し、区域内の宅地を市が買収します。

○次に示す地区で防災集団移転促進事業の実施を計画しています。

防災集団移転促進事業の流れ

①災害危険区域を指定し、住居として使用する建物の建築を禁止、または制限します。

②移転を希望する世帯の住宅を含む区域を「移転促進区域」に設定します。

③移転先住宅団地の造成を行うとともに移転促進区域内の宅地を買収します。

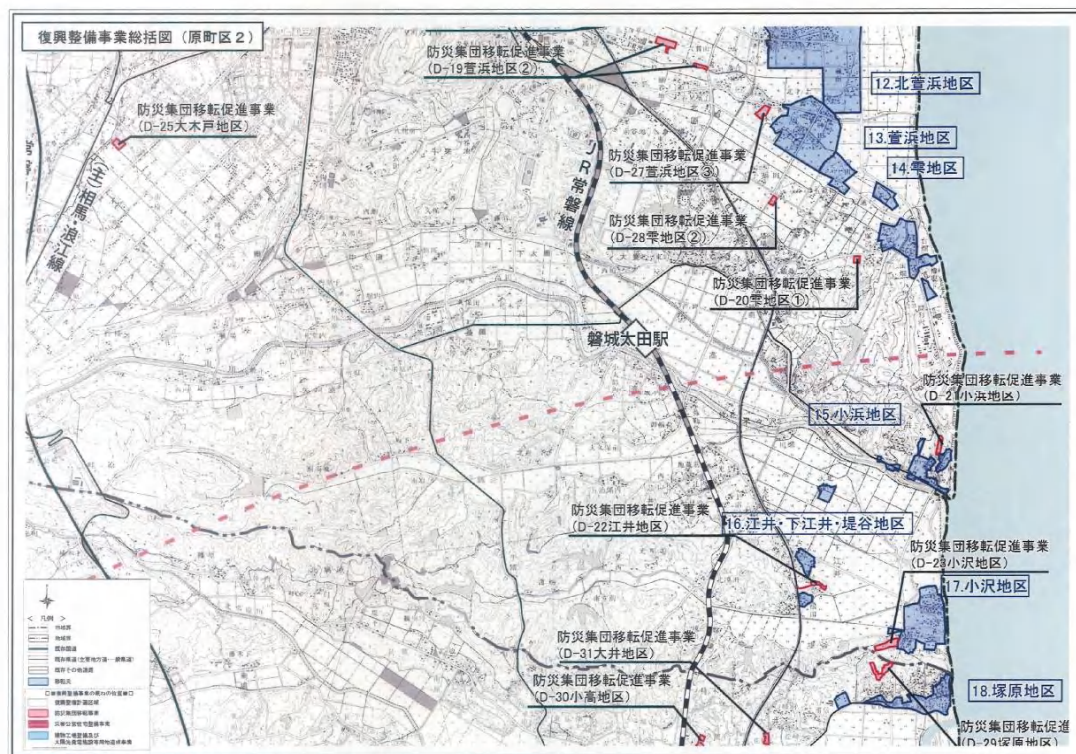
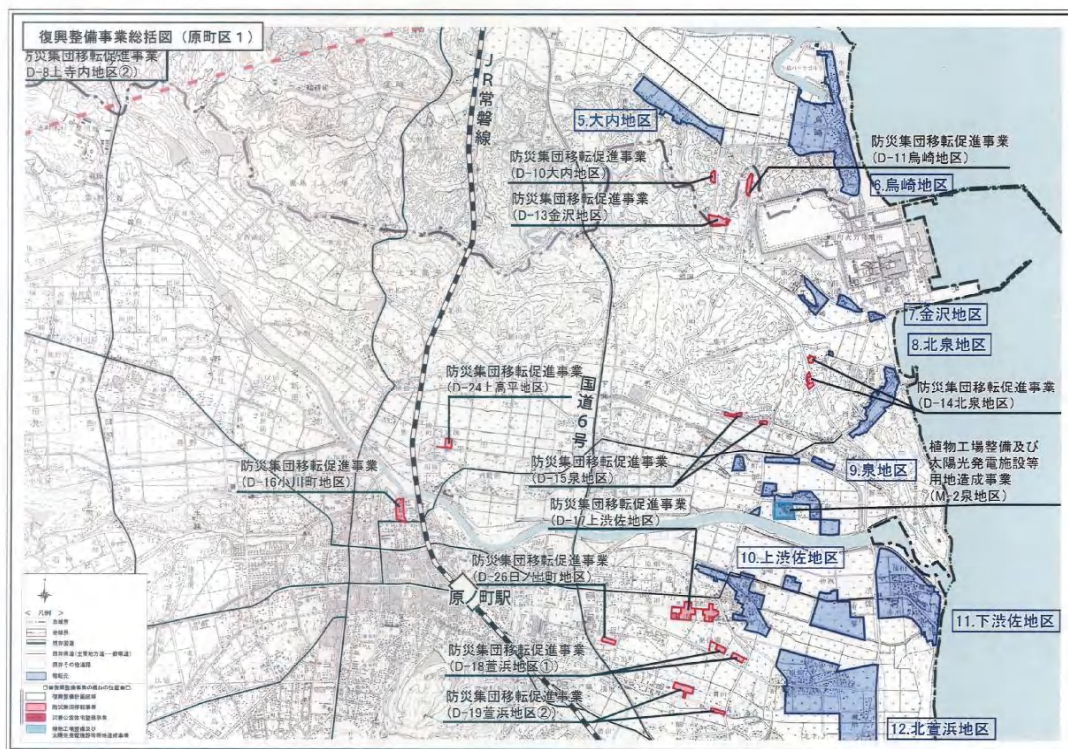
④以前居住していた宅地等の土地を工場用地等として有効に活用できるよう整備します。

項目	全体	(内 訳)			
		小高区	原町区	鹿島区	
		旧警戒区域内	旧警戒区域外		
移転促進区域地区数	23地区	6地区	3地区	8地区	6地区
移転促進区域の面積	624.1ha	147.8ha	34.1ha	208.4ha	233.8ha
移転促進区域内の世帯数	948世帯	101世帯	64世帯	406世帯	377世帯
うち防災集団移転の世帯数	405世帯	52世帯	28世帯	159世帯	166世帯
住宅団地地区数	36地区	8地区	3地区	12地区	13地区
住宅団地区画数	405区画	52区画	28区画	159区画	166区画
住宅団地面積	32.4ha	4.4ha	2.6ha	12.5ha	12.9ha

□工程表

項目	H24				H25				H26				H27			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
移転候補地の選定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
移転候補地の用地買取り																
移転候補地の測量設計																
事業計画の決定																
移転候補地の造成・公共施設整備工事																
移転元の用地買取り																
住宅建設等助成・移転費助成																

→ 旧警戒区域外
 旧警戒区域内



【施策】 7 災害公営住宅の整備

□事業目的

震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備する。

□事業期間

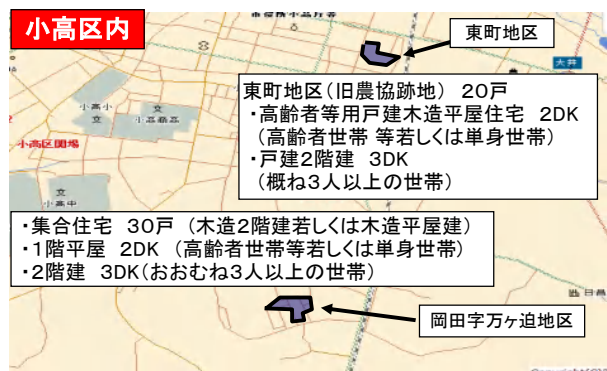
平成23年度 ～ 平成26年度

□事業概要

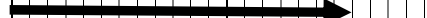
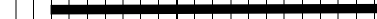
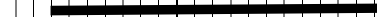
災害公営住宅年度別整備計画

年度	鹿島区	原町区	小高区	計
H25年度	58戸	0	0	58戸
H26年度	調整中	150戸 +調整中	40戸 +調整中	292戸
計	58戸 +調整中	150戸 +調整中	40戸 +調整中	350戸

- ・戸建住宅 土地約70坪程度
(5年満了後譲渡希望世帯向けなど)
- ・部屋の形状 平屋2DK、2階建3DK



□工程表

項目	H24				H25				H26				H27					
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
鹿島区鹿島字西川原地区																		
鹿島区西町地区																		
原町区大町地区(市立病院跡地)																		
原町区大町地区(大町駐車場)																		
原町区大町地区(サティ跡地)																		
原町区選定中(集合住宅)																		
原町区選定中(戸建住宅)																		
小高区東町地区																		
小高区岡田字万ヶ迫地区																		

【施策】 ① 農林水産業への支援

□事業目的

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本市の農用地等は放射性物質に汚染され、農業においては、作付け及び出荷の制限や風評被害により甚大な被害を受けていることから、早急に農用地等の除染措置を進める必要がある。このため、市内の農用地除染を実施し放射線量の低減化に資する。

□事業期間

平成23年度 ～ 平成26年度

□事業概要

【目標】

- 市内で生産されるすべての農畜産物のモニタリング等において放射性セシウムが検出されないこと。
- 農地土壤中の放射性セシウム濃度は、1キログラム当たり1,000Bq/kgを下回ること。
- 近隣住民及び農業従事者の被ばくの軽減を図り、追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト未満となること。

【標準的な除染方法】

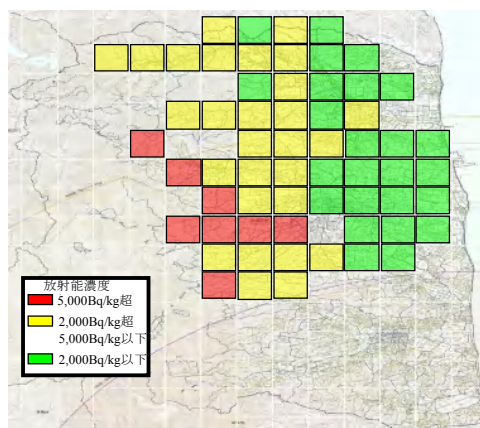
対象	除染方法	5,000Bq/kg超		5,000Bq/kg以下	
		耕起未済	耕起済	耕起未済	耕起済
田	表土削り取り・客土	●	○※1	●	
	水による土壌攪拌・除去			●	
	反転耕・深耕	●	●		●
	土壌改良資材の施用	●	●	●	●
	除草	●	●	●	●
畦畔・法面	表土削り取り	●※2		●	
	除草	●		●	
水路	汚泥除去	●		●	
	高圧洗浄	●		●	
	除草	●		●	
農業用ため池	汚泥浚渫	●※2		●※2	
	除草	●※2		●※2	
畑	表土削り取り・客土	●	○※1	●	●
	反転耕・深耕	●	●	●	●
	土壌改良資材の施用	●	●	●	●
	除草	●	●	●	●
牧草地	表土削り取り・客土・播種	●		●	
	反転耕・深耕	●		●	
	土壌改良資材の施用	●		●	
	除草	●		●	
永年性作物	表土削り取り・客土	●		●	
	土壌改良資材の施用	●		●	
	粗皮削り	●		●	
	樹皮の洗浄	●		●	
	古い枝葉の剪定	●		●	
	除草	●		●	

※2 事前に国及び県と実施を協議する

【除染方針】

④除染を推進するため、地域（行政区）毎に、農地の一部に除染廃棄物の一時集積所の確保の協力を願ひし、協力が得られた地域から除染を実施

【農地土壤放射性物質濃度測定図】



□工程表

項目	H24				H25				H26				H27			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
田(耕起済)				■												
田(耕起未済)				■				■								
田(畦畔)				■				■								
畑(耕起済)				■												
畑(耕起未済)				■				■								
牧草地				■				■								
永年性作物				■				■								
農業用水路				■				■								
農道				■				■								
農業用ため池																
農地林縁部																

主要事業 No	9	事業名	被災農家経営農業機械・施設等貸付支援事業 (被災地域農業復興総合支援事業)
------------	---	-----	--

- 【主要施策】 Ⅲ 経済復興
【基本施策】 2 新たな産業創出
【施策】 ④ 安定経営を目指した複合経営の促進

□事業目的

地震・津波等により被害を受けた農地、農業用施設等の除染・除塩や復旧事業を進めるとともに、農業者が、安全・安心な農産物の生産・加工・販売ができる環境整備により、農業者の経営支援に取り組む。

□事業主体

市(農林放射線対策課)

□事業期間

平成24年度 ～ 平成26年度

□事業概要

地域の担い手となる農業者が、東日本大震災の津波被害により、農業用施設や機械等の多くを喪失したことに加え、原発事故による放射性物質汚染に遭遇していることから、本事業により市が農業用施設、機械等、植物工場を設置し、被災農業者へ無償貸付を行うことにより、経営再開支援と農作物の風評被害に対抗した作物栽培の振興を図る。

○農業用機械等整備

津波による被災地域においては、集落の消失、離農者の増が予想されるため、地域ごとに担い手組織づくりを進め、共同利用によるコスト低減と農地の集積を図るため担い手組織へ貸し付けることを基本としながら、施設園芸等についても集約化や地域の担い手として雇用の場の確保に努める。

- ・平成24年度 事業費383,000千円
トラクター等農業用機械255,840千円 ハウス・格納庫等55,000千円 その他機械72,160千円
- ・平成25年度 事業費1,532,000千円
トラクター等農業用機械184,868千円 ハウス格納庫等890,660千円 その他機械456,472千円
- ・平成26年度 事業費685,000千円
ハウス格納庫等417,000千円 その他機械268,000千円

○植物工場整備事業

原発事故被害の克服と被災農業者の複合経営化による収益改善を目指し、以下の方針により整備する。

- ①原発事故被害、運営コストを考慮し、太陽光利用・閉鎖型・水耕栽培とする。
- ②継続的な運営を図るため、貸付対象者は法人格をもった農業者とする。
- ③設置、貸付にあたり販売先の確保などを目的に官民共同での推進チームを組織し、活動を行う。

- ・平成24年度 事業費115,000千円
設置予定規模2,000㎡ 1箇所
- ・平成25年度 事業費2,000,000千円
設置予定規模42,500㎡ 4箇所
- ・平成26年度 事業費500,000千円
設置予定規模10,000㎡ 2箇所

□工程表

項目	H24				H25				H26				H27			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
農業用機械等整備(対象者・機械の選定)			→		→				→							
農業用機械等整備(機械等の整備施工)			→	→	→	→	→		→	→	→					
植物工場整備事業(対象者公募)	→				→				→							
植物工場整備事業(施工業者公募)		→			→				→							
植物工場整備事業(設置施工)			→	→	→	→	→		→	→	→					

主要事業 No	10	事業名	復興工業団地造成事業
------------	----	-----	------------

【主要施策】Ⅲ 經濟復興

【基本施策】 2 新たな産業創出

【施策】 ① 工業基盤整備推進

□事業目的

本市の経済の復興を図るには、雇用の場の確保・拡大のための新規企業の誘致が不可欠であることから、工業団地を整備し、新規企業の立地を促進することにより、新たな雇用の場を確保・拡大し、本市の経済活性化を図る。

□事業主体

市(商工労政課)

□事業期間

平成24年度 ～ 平成27年度

□事業概要

本市の復興計画において、新たな発想による経済復興を行う必要があるとし、新たな土地利用の基本として7つのゾーンによる機能配置を行うこととしている。この中で洪佐・萱浜地区(津波被害が甚大な地区)については、新たな工業団地ゾーンと位置付け整備を行い、新規企業の立地を促進し、雇用の場を確保・拡大し、本市の経済活性化を図る。

尚、本事業は、防災移転事業や、災害関連ほ場整備事業と連携し、用地の取得や非農用地の設定を行うとともに、県道（浜街道）の復旧工事や防潮堤・防災林整備事業との連携し、進めていく。

○場所:南相馬市原町区渋佐・萱浜地区

○面積：約64ha

【平成24年度】

- (1)測量業務
- (2)地質調査業務
- (3)基本計画策定業務

【平成25年度】

- (1) 基本設計・実施設計業務
(2) 各種申請協議：開発許可、森林法に基づく民有林解除、埋蔵文化財調査等

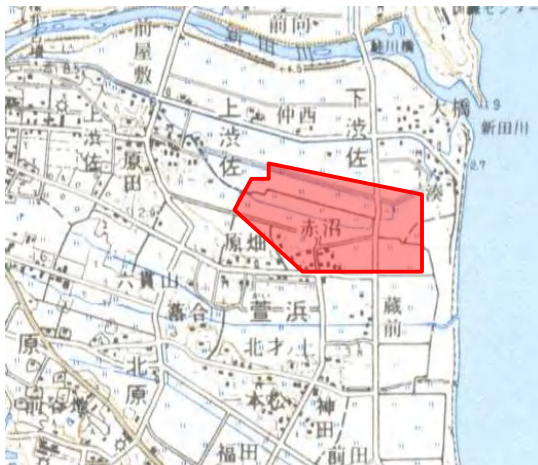
【平成26年度】

- (1)造成工事
(2)一部供用開始

【平成27年度】

- (1)造成工事
(2)供用開始

南相馬市復興工業団地予定位置図



□工程表

項目	H24				H25				H26				H27			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
測量				→												
地質調査			→	→												
基本計画			→	→												
基本設計・実施設計						→	→	→								
開発許可協議						→	→	→								
森林法に基づく民有林解除						→	→	→								
埋蔵文化財調査					→	→										
造成工事										→	→	→	→	→	→	→

主要事業 No	11	事業名	再生可能エネルギー発電基地整備
------------	----	-----	-----------------

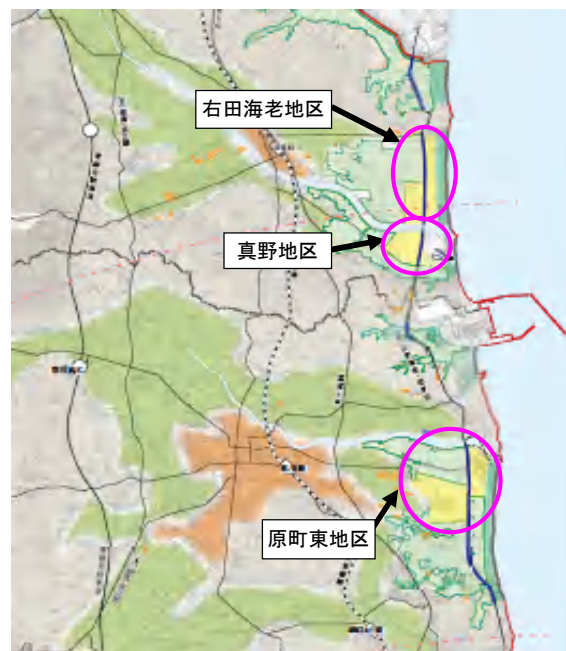
【基本施策】 2 新たな産業創出

□事業目的

□事業主体

☐事業期間

□事業概要



項 目	H24				H25				H26				H27			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
真野地区																
右田・海老地区																
原町東地区																

主要事業 No	12	事業名	公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業
------------	----	-----	----------------------

【主要施策】 VI 原子力災害の克服

【基本施策】 2 「復興モデル」の世界発信

【施策】 ③ 再生可能エネルギーの各家庭、企業への普及

□事業目的

再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入し、地域の環境負荷の少ないクリーンエネルギー化に取り組むとともに、地域の防災拠点や災害時等に地域住民の安全確保に必要な避難施設等の最低限の機能維持を図る。

□事業主体

市(新エネルギー推進課)

☐事業期間

平成24年度 ～ 平成27年度

□事業概要

福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業(市町村公共施設支援事業)補助金を活用し、防災拠点施設への再生可能エネルギー設備及び蓄電池設備の導入を行う。

【平成24年度】

事業費： 3,455千円

【平成25年度】

事業費:117,000千円

導入施設:3施設

(鹿島区役所、原町保健センター、鹿島保健センター)

【平成26年度】

事業費:210,000千円

導入施設:6施設

(南相馬市役所本庁舎、原町第一小学校、鹿島小学校、原町第二中学校、原町第三中学校、鹿島中学校)

【平成27年度】

事業費： 90,000千円

導入施設:3施設

(高平小学校、原町第一中学校、石神中学校)

□工程表

[illegible]

主要事業 No	13	事業名	医療情報連携基盤整備事業
------------	----	-----	--------------

【施策】 ⑤ 医療、福祉、保健支援体制の整備

市内の限られた医療体制を有機的につなぐとともに高齢化へ対応する医療・介護の連携を促進し、効率的な医療体制の構築を図る。

市(健康づくり課)

平成24年度 ～ 平成27年度

○市内病院の機能回復については、福島県浜通り医療復興計画に基づき、各病院で医療機器や建物整備を行う。
○今後、高齢者の居住割合が高まることから、地域全体で患者を支える仕組みとして患者情報（既往歴、投薬歴など）を市内医療機関で共有する仕組みを整え、緊急時の対応の迅速化、投薬履歴確認による重複処方の減少などを図る。

時 点	小高区		鹿島区		原町区		計	
	病院	診療所	病院	診療所	病院	診療所	病院	診療所
震災前	2	9	1	3	5	29	8	41
震災後(9月1日時点)	0	0	1	3	5	24	6	27
復旧割合	0%	0%	100%	100%	100%	83%	75%	66%

時点	入院 (ベッド数)	医療スタッフ					
		医師		看護師		その他	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
震災前	1329	54	87.91	451	472	645	670
震災後(9月1日時点)	487	47	75	337	353.58	405	415.31
復旧割合	37%	87%	85%	75%	75%	63%	62%

平成24年度：地域で患者情報の共有化を図れる仕組みの検討・可能性調査・運用方法等を検討する。
平成25年度：平成24年度検討・調査を基に、試験的に運用を行う。
平成26年度：平成25年度の試験運用の検証を行い、導入を行う。
平成27年度：導入を行いながら、平成26年度導入の評価を行い事業を検証する。

項目	H24				H25				H26				H27				
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
医療・介護連携可能性調査				→													
医療・介護連携運用検討							→										
実証実験								→									
実証実験検証											→						
導入・運用																	→

【主要施策】 I 緊急の対応 【基本施策】 1 放射性物資による汚染対策 【施策】 ④放射線被ばく調査の実施	II 市民生活復興 1 すべての市民が安心して暮らすことのできるまちの再生 ⑤ 医療、福祉、保健支援体制の整備
--	--

南相馬市で安心して生活するために、放射線被ばく量を測定することで線量を可視化し、放射線に対する常識的な知識を得る機会を設け、被ばく量を低減できるような対応方法を身につけることで、不安の軽減を図る。

市(健康づくり課) 平成23年度 ～ 平成27年度

項目	H24				H25				H26				H27			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
放射線被ばく検診事業																
個人積算線量計等緊急整備事業																
総合的な放射線影響の分析及び市民への情報提供																
健康診断事業																